独立行政法人国立文化財機構の
第３期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

平成２７年８月

文部科学大臣

様式１－２－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象中期目標期間	見込評価	第 3 期中期目標期間
	中期目標期間	平成 23～27 年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	文化庁文化財部美術学芸課	担当課、責任者	美術学芸課長　萬谷宏之
	評価点検部局	大臣官房政策課	担当課、責任者	政策課長　柳孝

３．評価の実施に関する事項
・政策評価に関する有識者会議国立文化財機構ワーキングチーム委員とともに東京国立博物館に赴き展示、収蔵、保存・修復の状況について調査した（平成 27 年 7 月 2 日）。 ・監事ヒアリングを実施し、監査の実施状況について確認するとともに法人の業務運営に係る意見交換を行った（平成 27 年 7 月 21 日）。 ・ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した（書面審議）。 ・法人ヒアリングを実施し、26 年度自己評価及び第3期中期目標期間自己評価（見込）について説明を受けるとともに意見交換を行った（平成 27 年 7 月 24 日）。

４．その他評価に関する重要事項
特になし。

５．国立文化財機構ワーキングチーム　委員名簿	
坂　井　　秀　弥	奈良大学文学部教授（専門分野：考古学）
佐　野　　みどり	学習院大学文学部教授（専門分野：日本絵画史）
園　田　　直　子	国立民族学博物館文化資源研究センター教授（専門分野:保存科学）
竹　本　　幹　夫	早稲田大学文学部教授（専門分野:演劇学）
筑　紫　　みずえ	㈱グッドバンカー代表取締役社長
丸　山　　伸　彦	武蔵大学人文学部教授（専門分野：染織史）
宮　島　　博　和	公認会計士

様式１－２－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　総合評定

１．全体の評定	
評定 （Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ）	Ｂ：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評定に至った理由	項目別評定の一部にＡがあるが、Ｂが大半を占めており、Ｃ以下はない。また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、Ｂが相当であると判断した。

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	東京、京都、奈良、九州（福岡・大宰府）の四つの国立博物館は、国民共有の貴重な財産である有形文化財を収集し、適切な環境で保管し又必要な修復等を行いながら、平常展等において計画的な展示を行っている。特別展も計画回数以上に開催しており、目標数を上回る来館者の実績が上がっている。これらの活動を支える調査研究、教育活動、情報の発信等も所期の成果を挙げているものと認められる。 東京及び奈良の文化財研究所は、文化財の歴史的、芸術的又は学術的な価値の解明や文化財の保存・修復・公開等に関する科学的・技術的な進展に資すること等を目的に、これらに関する基礎的・体系的及び科学的・先端的な調査研究を行うとともに、新たな調査手法の研究開発等を継続して行っている。いずれの調査研究も、所期の目標を達成すべく計画的に実施されていると認められる。さらに、これらに関する情報・資料の収集・整備及び成果の公開並びに国際協力の推進についても、計画に従い着実に実施されている。 平成 23 年度に開設されたアジア太平洋無形文化遺産センターは、日本国政府とユネスコの協定に基づく活動を計画的に実施している。 業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、中期計画、年度計画に従い着実に実施されている。 〇有識者コメント ・業務全体が多様化する一方で、予算や人的体制など厳しくなるなかで、法人全体がおおいに努力しながら、業務を遂行しており大いに評価される。 ・適切に評価されている。 ・全体として順調に事業が推進され、大きな成果を挙げつつあると言ってよかろう。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	東日本大震災において未曾有の文化財被害が発生し、文化財レスキュー事業をはじめ被災地の要請に応じて被害対策や発掘調査への協力等を積極的に行った。これら非常時における経験を踏まえ、全国規模で巨大地震等の大規模災害に備え、各地域における文化財の防災対策や、被災した文化財の救出・修復等の処置を適切に行うネットワークを構築することを目的として、平成 26 及び 27 年度に文化庁の補助事業により、法人全体で「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施することとした。これらの実績を評価し、〈地方公共団体への協力等による文化財保護への質的向上〉に関する項目別評定はＡとしたが、これをもって全体の評定を押し上げるまでには至らないと判断した。

３．課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

４．その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	〇有識者コメント ・解説等の多言語化の推進に当たって、英語化に関しては充分な成果が見られるが、それに比して、中国語化、韓国語化が遅れている。早急に進めるべきである。 ・デジタルデバイドへの配慮が欠かされない。 ・スマートフォンの急速な浸透（パーソナルな端末の浸透）を踏まえて、今後の展覧事業や教育活動、観覧環境における開示技術のさらなる開発は喫緊の課題となる。 ・かなり厳しい削減策を達成したが、予算面での削減はすでに限界に達しているので、今後もある程度実質予算に余裕を持たせる方策を設けられたい。

※　Ｓ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。Ａ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
Ｂ：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。Ｃ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。Ｄ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

１－２－３　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定総括表

中期目標（※1）		年度評価（※2） 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	中期目標期間評価 見込評価	期間実績評価	項目別調書No.	備考
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										
収蔵品の収集		A	A	A	B		B		1−1−(1)	
収蔵品の管理、保存		A	A	A	B		B		1−1−(2)	
収蔵品の保存技術の向上		A	A	A	B		B		1−1−(3)	
展覧事業の充実		A	A	A	B		B		1−2−(1)	
教育活動の充実		A	A	A	B		B		1−2−(2)	
快適な観覧環境の充実		A	A	A	B		B		1−2−(3)	
文化財情報の発信と広報の充実		A	A	A	B		B		1−2−(4)	
収蔵品等の調査研究成果の公表		A	A	A	B		B		1−3−(1)	
専門家等との学術・人物交流		S	A	A	B		B		1−3−(2)	
文化財保存修理に関する人材育成		A	A	A	B		B		1−3−(3)	
収蔵品の貸与		A	A	A	B		B		1−3−(4)	
公私立博物館・美術館等に対する援助・助言		A	A	A	B		B		1−3−(5)	
調査研究の目的・内容の適切性／調査研究の実施状況／調査研究の成果の状況	文化財に関する基礎的・体系的な調査研究	A	A	A	B		B		1−4−(1)	
	文化財の研究に関する調査手法の研究開発				B		B		1−4−(2)	
	文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究				B		B		1−4−(3)	
	国・地方公共団体の要請に基づく調査研究				B		B		1−4−(4)	
	有形文化財の収集等に関する調査研究				B		B		1−4−(5)	
国際協力に関する研究基盤の整備	文化財保護に関する国際協力	A	A	A	B		B		1−5−(1)	
保存修復に関する研究基盤の整備		A	A	A						
アジア太平洋地域における無形文化遺産保護		A	A	A	B		B		1−5−(2)	

中期目標（※1）		年度評価（※2） 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	中期目標期間評価 見込評価	期間実績評価	項目別調書No.	備考
情報基盤の整備充実	情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	A	A	A	B		B		1−6	
調査研究成果の公開・提供		A	A	A						
公開施設の運用		A	A	A						
地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A	A	A	A		A		1−7	
中核的文化財担当者の研修、若手研究者の育成		A	A	A						
項目評定		A	A	A	B		B			
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項										
一般管理費の削減		A	A	A	B		B		2−1	
給与水準の適正化等		A	A	A	B		B		2−2	
契約の適正化の推進		―	―	―	B		B		2−3	
保有資産の有効活用の推進		―	―	―	B		B		2−4	
内部統制の充実・強化		A	A	A	B		B		2−5	
項目評定		A	A	A	B		B			
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項										
予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	自己収入の増加	A	A	A	A		B		3−1	
	固定的経費の節減				B		B		3−2	
項目評定		A	A	A	B		B			
Ⅳ．その他の事項										
施設・整備に関する計画		―	―	―	B		B		4−1	
人事に関する計画		A	A	A	B		B		4−2	
項目評定		―	―	―	B		B			

※1評価項目については中期目標の事項毎に基づく。ただし、平成23年度から平成25年度までの事項については、中期目標より評価事項が結合・細分化されているため、左側に旧事項名、右側に26年度以降の事項名を記載している。

※2平成23年度から平成25年度までの評定については、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。
また、平成26年度以降の評定については、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成23年度から平成25年度までの評定	平成26年度以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）	S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）	A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上とする。）。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）	B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上 120%未満）。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）	C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）	D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

１．当事務及び事業に関する基本情報

１－１－（１）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 １．歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （１）収蔵品の収集				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第 2 号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収蔵品件数（件）	（東博）	実績値	－	－	113,897	114,362	115,653	116,268	
	（京博）	実績値	－	－	6,621	6,708	6,721	7,109	
	（奈良博）	実績値	－	－	1,831	1,834	1,862	1,877	
	（九博）	実績値	－	－	453	474	493	512	
	（4 館計）	実績値	－	－	122,802	123,378	124,729	125,766	
文化財購入費（百万円）	（東博）	実績値	－	－	0	106	124	140	
	（京博）	実績値	－	－	48	22	0	227	
	（奈良博）	実績値	－	－	102	27	40	262	
	（九博）	実績値	－	－	569	719	727	727	
	（4 館計）	実績値	－	－	719	874	891	1,356	
寄託品件数（件）	（東博）	実績値	－	－	2,689	2,563	2,519	3,064	
	（京博）	実績値	－	－	6,013	5,914	5,892	6,001	
	（奈良博）	実績値	－	－	1,945	1,951	1,994	1,984	
	（九博）	実績値	－	－	1,219	1,238	1,081	795	
	（4 館計）	実績値	－	－	11,866	11,666	11,486	11,844	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	1,100,000	1,100,000	530,000	1,238,500	1,410,000
決算額（千円）	720,023	874,185	891,828	1,356,326	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	100	99	99	94	94

※予算額は、4国立博物館の年度当初の文化財購入費の予算額を計上している。
※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	1　歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （1）国の文化財保護政策との整合性、一体性を保ちつつ機構の設置する博物館各館の役割・任務にそって収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受け入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の充実と保全を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （1）－1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。 （1）－2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・収蔵品件数 ・文化財購入費 ・寄託品件数 〈評価の視点〉 〇購入、寄贈、寄託の受け入れにより、各館の特色に沿った体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間実績補足資料 P1～2 ＜主要な業務実績＞ 4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」（東博・九博）、「陳列品鑑査会」（京博・奈良博）での審議を経て行っている。 ・収蔵品件数　125,766 件（26 年度末） 23 年度新収品 701 件（うち購入 34 件、寄贈 176 件、編入 491 件） 24 年度新収品 576 件（うち購入 26 件、寄贈 153 件、編入 397 件） 25 年度新収品 1,351 件（うち購入 23 件、寄贈 513 件、編入 815 件） 26 年度新収品　1,037 件（うち購入 47 件、寄贈 484 件、編入 506 件） ・文化財購入費　1,356 百万円（26 年度） ・寄託品件数　11,844 件（26 年度末） 各指標の詳細はアウトプット情報を参照。 購入 ・文化財購入費は、23 年度の東京国立博物館の東洋館、25 年度の京都国立博物館の平成知新館のリニューアル開館に向けた準備のため購入経費が確保できなかった。しかしながら、平成26年度に特殊要因運営費交付金 910 百万円が措置され増額傾向である。 寄贈 ・寄贈については、上記のとおり、毎年度多数の寄贈を受けている。	＜評定と根拠＞ 評定：B 4館とも、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 購入について、文化財購入予算の確保に苦慮してきたところであるが、これまで継続してきた予算要求等が、26 年度特殊要因として実現し、27 年度も予算措置がされた。このことにより、中期期間後半は安定的な文化財購入予算が確保できた。また、購入件数・質ともに順調である。 寄贈については、個人収集家等への積極的な働きかけをおこなった結果、個人からの大量の寄贈（京博）の受入があるなど、継続的に受入れており順調である。 寄託については、社寺等が自ら収蔵庫や展示施設を整備し寄託を解除することによる減少がある中で、積極的な受け入れ努力の結果、全体としては寄託品件数を維持している。また、社寺の改修に合わせた寄託受入や、社寺におけるデジタル複製品への入れ替えに伴う原品保存としての寄託など、博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。 ＜課題と対応＞ 文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な	評定　B ＜評定に至った理由＞ 東京国立博物館（以下「東博」という。）、京都国立博物館（以下「京博」という。）、奈良国立博物館（以下「奈良博」という。）及び九州国立博物館（以下「九博」という。）は、それぞれの収集方針に沿って有形文化財の収集を行っている。 また、収集は、規程に従い審議を経て行っており、収集した文化財についても内容を公表していることから、透明性を確保しつつバランスのとれたコレクションを形成していることが認められる。 平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間に、4 館全体で収蔵品は 3,533 件増加した。 収蔵品の増加事由の内訳は、購入が 130 件、寄贈が 1,326 件、編入が 2,209 件である。館ごとの増加数の内訳は、東博が 3,010 件、京博が 525 件、奈良博が 50 件、九博が 79 件である。東博の増加数が著しいが、これは計画的に行っている資料整理に基づく編入の成果が大きい。次いで京博の増加数が多いが、これは平成 26 年度に行った旧家調査に基づく一括寄贈の成果が大きい。平成 26 年度に購入予算が増加され、購入件数が前年度に比して倍増した。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ 平成 23 年度から 26 年度までの 4 年	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

					関係の維持・発展により、更に寄贈や寄託の充実を図っていきたい。	間に、4館全体で寄託品は131件減少した。 所有者の意志に基づき寄託品の数値が変動するのはやむを得ず、当該評価項目においては参考値として取り扱うことが適当であるが、京博、奈良博及び九博は、収蔵品より寄託品のほうが多い場合もあり、展示活動においては重要な要素となっている。その意味において、平成 25 年度、26 年度と連続して減少数が大きい九博は、その影響を評価し、必要に応じて対策をとられるよう留意されたい。 ＜その他事項＞ 文化財保護法第 48 条第 1 項に基づく重要文化財の所有者に対する出品の勧告、又は同第 5 項に基づく国立博物館からの申出に基づく重要文化財の出品の承認によるものが寄託品に含まれており、その件数は次のとおりである。文化財保護法において国立博物館が担うべきミッションが果たされているものと認められる。 （平成 26 年度末における重要文化財の勧告出品及び承認出品） 東京国立博物館：勧告出品 127 件、承認出品 16 件、計 143 件 京都国立博物館：勧告出品 160 件、承認出品 55 件、計 215 件 奈良国立博物館：勧告出品 149 件、承認出品 32 件、計 181 件 九州国立博物館：勧告出品 6 件、承認出品 3 件、計 9 件 合計：勧告出品 442 件、承認出品 106 件、計 548 件 〇有識者コメント ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。	

						・学術的にも重要かつ貴重な資料が購入されており、寄贈件数も順調に伸びている。寄託については、参考値程度と認め、年度毎の増減にはあまりこだわるべきではない。 ・充分に達成されていると判断される。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－１－（２）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 １．歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （２）収蔵品の管理、保存				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第 2 号	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第 2 号	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保存カルテ作成件数（件）	（東博）	実績値	－	－	1,187	1,594	1,492	1,721	
	（京博）	実績値	－	－	249	215	253	204	
	（奈良博）	実績値	－	－	130	127	120	115	
	（九博）	実績値	－	－	107	91	94	75	
	（4 館計）	実績値	－	－	1,673	2,027	1,959	2,115	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	4,792,204	6,883,691	2,853,965	2,990,365	2,920,551
決算額（千円）	4,413,828	10,273,364	6,829,529	3,156,912	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	111	110	110	105	105

※予算額は、決算報告書・施設整備費の予算額を計上している。
※決算額は、決算報告書・施設整備費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、各年度間の繰越等によるものである。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	1　歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （2）収蔵品全体を常時、適切な保存及び管理環境下に置くこと。特に、施設の老朽化、耐震対策に計画的かつ速やかに取り組み、収蔵品と人の安全を守る施設・設備の整備を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （2）－1 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるため、収蔵品の保存・管理を徹底する。現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。 （2）－2 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境整備を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 保存カルテ作成件数 〈評価の視点〉 〇収蔵品の写真・管理データを蓄積することにより、収蔵品の保存・管理の徹底に努めたか。 〇展示場、収蔵庫の老朽化対策や温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P2 ＜主要な業務実績＞ 施設の老朽化対策、耐震対策として、各施設にて改修工事や収蔵庫の利用開始を行った。 主なものは以下のとおり。 ・23 年度：東洋館収蔵庫に稼動棚を設置し、利用開始（東博） ・25 年度：収蔵庫ガス消火設備工事完了（奈良博） ・26 年度：25 年度まで建替工事と内装工事を行っていた平成知新館の収蔵庫等の利用開始（京博） ・27 年度：法隆寺宝物館改修工事着手予定（東博） 収蔵品全体を常時、適切な保存及び管理環境下に置くため、以下の取組みを行った。 ・収蔵品の現状を確認の上作成したデータ（写真・テキスト）を蓄積してデータベース化し、展示・研究等の業務に活かした。（4館） 収蔵品の修理や列品貸与の際の点検時等に作成している保存カルテについて、作成・蓄積を継続して行った。（4館） ・保存カルテ作成件数 詳細はアウトプット情報を参照。 ・文化財情報システム（業務システム）について、システムを改修しつつ、運用を継続し、収蔵品データを更新した。（4館） ・展示場、収蔵庫等において、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的に実施した。（4館）	＜評定と根拠＞ 評定：B 施設の老朽化対策、耐震対策として、改修工事や新設工事を計画的かつ速やか実施し、収蔵品と人の安全を守る施設・設備を整備した。27 年度も実施中である。 収蔵品の管理・保存は、4館とも徹底した取り組みがなされており、データの蓄積、文化財情報システム、保存カルテ作成件数の推移を含め順調である。また、展示場、収蔵庫の環境についても、IPM（総合的有害生物管理）の実施・徹底、温湿度管理等により、対応がなされている。26 年度に新システムによる温湿度モニタリングを導入するなど 27 年度に向けて取組みを継続し、順調である。 ＜課題と対応＞ ―	評定　B ＜評定に至った理由＞ 東博、京博、奈良博及び九博（以下単に「4館」という。）において収蔵品の保存・管理が適切に継続されていることが、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 修理や貸出の際に作成する保存カルテを含め、保存・管理する文化財のデータの蓄積が着実に行われており、今後の修理計画等に関する基本的情報として共有されることが可能となっている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・中核的拠点として、収蔵品の管理・保存業務に関する知識を共有するという点で、各館の連繋が重要である。 ・定量的評価になりにくい項目だけに評価が難しいかもしれないが、各館において展示場及び収蔵庫の環境管理等が適切に行われていることは、より強調されてよいと思われる。 ・京都国立博物館の常設展示スペースの改修完了など、管理・保存に関わる計画が粛々と実行されたことは高く	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

						評価出来る。 ・国内最高の水準にあると判断される。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－１－（３）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 １．歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （３）収蔵品の保存技術の向上				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第 2 号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
修理件数（本格修理）（件）	（東博）	計画値	－	－	40	40	40	40	40
		実績値	－	－	106	95	93	78	
		達成度	－	－	265.0%	237.5%	232.5%	195.0%	
	（京博）	計画値	－	－	10	10	10	10	10
		実績値	－	－	10	13	15	11	
		達成度	－	－	100.0%	130.0%	150.0%	110.0%	
	（奈良博）	計画値	－	－	8	9	9	9	8
		実績値	－	－	11	9	8	9	
		達成度	－	－	137.5%	100.0%	88.9%	100.0%	
	（九博）	計画値	－	－	15	15	15	21	19
		実績値	－	－	19	20	17	23	
		達成度	－	－	126.7%	133.3%	113.3%	109.5%	
	（合計）	実績値	－	－	146	137	133	121	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
決算額（千円）	140,047	144,144	145,147	126,341	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	48	47	46	45	45

※予算額は、年度当初の文化財修理費の予算額を計上している。
※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、契約差額である。
※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	1　歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （3）収蔵品の保存技術の向上に努めること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 （3）収蔵品の保存技術の向上に努めること。	〈主な定量的指標〉 ・修理件数（本格修理） 〈その他の指標〉 〈評価の視点〉 〇緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施したか。 〇文化財保存修理所の整備・充実のための取組を行ったか。 〇計画的な収蔵スペースの確保が図られたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P3 ＜主要な業務実績＞ 収蔵品の保存技術の向上のため、収蔵品の修理を継続して行い、科学機器の導入と活用、文化財保存修理所の整備を実施した。 ・4館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行い、修理件数はほぼ毎年度、目標値を上回った。 修理件数（本格修理） 121 件（26 年度） 詳細はアウトプット情報を参照。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。（4 館） ・25 年度に調達をした大型垂直式X線断層撮影装置（東博）やマイクロフォーカスX線CTシステム（京博）の運用を 26 年度から開始、X線透過撮影（奈良博）や蛍光X線分析（九博）など、全館で最新の科学機器を計画的に導入し文化財の修理に活用している。 ・26 年度に、京都国立博物館文化財保存修理所の改修工事は、一期工事を完了し、電気設備及び機械設備の改修工事に着手した。 ・26 年度に、京都国立博物館と奈良国立博物館の文化財保存修理所の空調機を点検し、フィルターを交換するなど改善した。 ・収蔵スペースの確保のため、改修工事等を行った（主なものは以下のとおり）。 ・26 年度より平成知新館収蔵庫の運用開始。（京博） ・23 年度に東洋館収蔵庫の改修工事を行った。（東博）	＜評定と根拠＞ 評定：B 収蔵品の保存技術の向上のため、収蔵品の修理を継続して行い、科学機器の導入と活用、文化財保存修理所の整備を実施し、収蔵品の保存技術の向上に貢献した。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の導入と活用を全館で行い、計画的な修理へ役立てている。収蔵品等の修理においては、寄附金や助成金を活用しており、各館とも目標値以上の修理を継続して実施することができた。27 年度も計画的に修理を実施予定である。 ・文化財保存修理所の整備・充実についても、京都国立博物館文化財保存修理所改修工事の進捗を含め、27 年度に向けても順調である。 ・収蔵スペースついては、改修工事や新営工事の実施により、確保を図っている。各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ ・博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、中長期的に更なる収蔵スペースの確保が必須である。収蔵庫の改修や増設には多額の費用がかかることから、自己努力での実施に限界があるため、施設整備費獲得を目指す。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館それぞれの文化財の修理計画に基づきながら、計画値を大きく上回る件数の本格修理が実施された。4 年間合計の計画達成率は 181%であり、特に東博の成果（達成率 233%）が全体に大きく寄与している。修理の費用を調達するため、民間の寄付金や助成金を獲得する取組も積極的に行われた。 保存・修理に際して必要な、最先端の科学的分析に必要な調査研究機器の調達も計画的に行われ、実際の修理等に活用されている。 保存・修理関係の施設については、文化財保存修理所の改修工事が順調に進行しているとともに、新たに開館した京博の平成知新館では、最新の環境モニタリングシステムの導入も行われている。 収蔵品、寄託品等の増加に対する収蔵スペースの確保については、限られた容積に最大限の工夫を施している。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されている。修理件数に関する定量的指標が、見込評価時点でＡ評定の基準 120％以上を大きく超えているが、本評価項目はその他の定性的評価を含め、全体の評定を行うこととなっており、法人の自己評価ではBとされている。修理件数の増加は、本項目の目標達成の水準をさらに高めているものと認められるが、自己評価の〈課題と	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

						対応〉において記載されている、収蔵品の増加に対応した収蔵スペースの確保の問題もあり、全体としてはB評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・京博の文化財保存修理所の整備・充実は評価できる。他機関でも施設・機器の整備を適切に行うことが重要である。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・収蔵スペースの問題については、長期計画を立てておく事が望ましい。 ・保存修復に関する技術は高水準にあるが、この領域は絶対的な人的不足の問題が慢性化しつつあり、おおきな危惧を抱かざるを得ない。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－２－（１）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ２．文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （１）展覧事業の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第 2 号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博物館の年間総来館者数(人)	（東博）	実績値	－	－	1,756,590	1,555,694	1,322,288	1,913,643	
	（京博）	実績値	－	－	239,767	234,540	148,429	539,134	
	（奈良博）	実績値	－	－	469,463	450,235	461,690	476,993	
	（九博）	実績値	－	－	712,594	1,107,036	727,603	804,663	
	（合計）	実績値	－	－	3,178,414	3,347,505	2,660,010	3,734,433	
平常展来館者数(人) ※基準値は、前中期目標期間実績の年度平均	（東博）	計画値	－	362,470	362,470	362,470	362,470	362,470	
		実績値	－	－	324,597	416,430	484,429	587,528	
		達成度	－	－	89.6%	114.9%	133.6%	162.1%	
	（京博）	計画値	－	171,110	－	－	－	96,981	
		実績値	－	－	－	－	－	265,791	
		達成度	－	－	－	－	－	274.1%	
	（奈良博）	計画値	－	118,032	118,032	118,032	118,032	94,338	
		実績値	－	－	130,839	145,914	122,075	92,147	
		達成度	－	－	110.9%	123.6%	103.4%	97.7%	
	（九博）	計画値	－	380,690	380,690	380,690	380,690	380,690	
		実績値	－	－	358,366	460,525	349,848	357,362	
		達成度	－	－	94.1%	121.0%	91.9%	93.9%	
	（合計）	実績値	－	－	813,802	1,022,869	956,352	1,302,828	
平常展陳列替件数(件)	（東博）	計画値	－	－	4,000	4,000	5,800	5,800	5,500
		実績値	－	－	4,914	6,989	5,708	5,506	
		達成度	－	－	122.9%	174.7%	98.4%	94.9%	
	（京博）	計画値	－	－	－	－	－	700	700
		実績値	－	－	－	－	－	693	
		達成度	－	－	－	－	－	99.0%	
	（奈良博）	計画値	－	－	400	400	70	80	180
		実績値	－	－	481	465	130	208	
		達成度	－	－	120.3%	116.3%	185.7%	260.0%	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	2,105,668	2,037,862	2,955,208	2,255,032	1,942,926
決算額（千円）	2,125,773	2,354,675	3,004,190	2,534,914	
参考決算額（千円）	854,149	1,769,673	2,081,253	2,219,371	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	100	99	99	94	94

※予算額は個別に計上することができないため、展覧事業費予算額から文化財購入費予算額を控除した額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費決算額から文化財購入費決算額を控除した額を計上している。
※参考決算額は、上記決算額のうち、ディスプレイ費等の損益計算書・展覧事業費の費用額を計上している。
（平成 23 年度の予算額と決算額の差額は、決算において「その他業務費」の勘定に 916,492 千円を計上していることによる。
平成 24 年度以降は、「その他業務費」の勘定を廃止し、展覧事業費等の各事業に費用計上している。）
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

	（九博）	計画値	―	―	1,100	1,100	1,100	800	600	
		実績値	―	―	1,373	1,195	1,157	1,027		
		達成度	―	―	124.8%	108.6%	105.2%	128.4%		
平常展陳列総件数(件)	（東博）	計画値	―	―	5,500	6,500	7,500	7,500	7,200	
		実績値	―	―	7,394	9,190	8,824	8,161		
		達成度	―	―	134.4%	141.4%	117.7%	108.8%		
	（京博）	計画値	―	―	―	―	―	1,000	1,000	
		実績値	―	―	―	―	―	980		
		達成度	―	―	―	―	―	98.0%		
	（奈良博）	計画値	―	―	700	700	500	475	600	
		実績値	―	―	1,092	814	632	675		
		達成度	―	―	156.0%	116.3%	126.4%	142.1%		
	（九博）	計画値	―	―	1,700	1,700	1,700	1,000	700	
		実績値	―	―	2,417	2,416	2,750	1,904		
		達成度	―	―	142.2%	142.1%	161.8%	190.4%		
平常展外国語パネルの設置数(%)	（東博）	計画値	80%	―	80%	80%	80%	80%	80%	
		実績値	―	―	96%	97%	100%	100%		
		達成度	―	―	120.0%	121.3%	125.0%	125.0%		
	（京博）	計画値	80%	―	―	―	―	80%	80%	
		実績値	―	―	―	―	―	100%		
		達成度	―	―	―	―	―	125.0%		
	（奈良博）	計画値	80%	―	80%	80%	80%	80%	80%	
		実績値	―	―	89%	100%	91%	100%		
		達成度	―	―	111.3%	125.0%	113.8%	125.0%		
	（九博）	計画値	80%	―	80%	80%	80%	80%	80%	
		実績値	―	―	94%	87%	85%	92%		
		達成度	―	―	117.5%	108.8%	106.3%	115.0%		
特別展来館者数(人)	（東博）	実績値	―	―	1,431,993	1,139,264	837,859	1,326,115		
	（京博）	実績値	―	―	239,767	234,540	148,429	273,343		
	（奈良博）	実績値	―	―	338,624	304,321	339,615	384,846		
	（九博）	実績値	―	―	354,228	646,511	377,755	447,301		
	（合計）	実績値	―	―	2,364,612	2,324,636	1,703,658	2,431,605		
特別展開催回数(回)※海外展を含む	（東博）	計画値	3～4	―	3～4	3～4	3～4	3～4	3～4	
		実績値	―	―	7	9	8	8		
		達成度	―	―	175.0%	225.0%	200.0%	200.0%		
	（京博）	計画値	2～3	―	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3	
		実績値	―	―	6	5	3	2		
		達成度	―	―	200.0%	166.7%	100.0%	100.0%		
	（奈良博）	計画値	2～3	―	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3	

			実績値	―	―	3	3	3	3		
			達成度	―	―	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		（九博）	計画値	2～3	―	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3	
			実績値	―	―	5	4	5	5		
			達成度	―	―	166.7%	133.3%	166.7%	166.7%		
		（合計）	実績値	―	―	21	21	19	18		
	海外展回数(回)	（東博）	実績値	―	―	1	2	1	1		
		（京博）	実績値	―	―	2	0	0	0		
		（奈良博）	実績値	―	―	0	0	0	0		
		（九博）	実績値	―	―	1	0	1	0		
		（合計）	実績値	―	―	4	2	2	1		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 （1）展覧事業の充実 我が国の中核的拠点として、展覧事業については常に点検・評価を行う など改善への取組みを進め、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内 外に発信し、これらについての理解促進に寄与するものとなるように努めること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 （1）展覧事業の充実 我が国の中核的拠点として、展覧事業については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたって	〈主な定量的指標〉 ・博物館の年間総来館者数 ・平常展来館者数 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展外国語パネルの設置数 ・特別展来館者数 ・特別展開催回数 ・特別展来館者数 ・海外展回数 〈その他の指標〉 〈評価の視点〉 〇国民のニーズや学術的動向等を踏まえた質の高いものとしたか。また、観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫したか。 〇（平常展）展覧事業の中核として、各館の特	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P3～9 ＜主要な業務実績＞ 展覧事業については、毎年自己点検評価を行い、改善に取り組んだ。また、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化に関する平常展や特別展等を国内のみならず海外でも実施した。 概要は以下のとおり。 （平常展） ・平常展来館者数 1,302,828 人（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展外国語パネルの設置数 それぞれアウトプット情報を参照 ・前中期計画期間から工事を行っていた、新平常展示館「平成知新館」を 26 年 9 月に開館した。（京博） ・東洋館を 25 年 1 月に、黒田記念館を 27 年 1 月にリニューアルオープンした。（東博）	＜評定と根拠＞ 評定：B 我が国の中核的拠点として、展覧事業については、毎年自己点検評価を行い、改善に取り組んだ。 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外に発信するため、多岐に渡る調査研究の成果を踏まえた多様なテーマの平常展・特別展等（海外展含む）を実施し、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外に発信した。また、これらについての理解促進に寄与するものとなるように、展示と解説に工夫をし、多言語化も実施した。 27 年度も計画通りの実施が見込まれる。 （平常展） ・平常展来館者数については、特に 26 年度に京都国立博物館で平成知新館が開館したことにより目標を大きく上回る来館者数を達成した。九州国立博物館で未達成の年が複数あったが、全体としては来館者数増加傾向となっている。 ・平常展陳列替件数と平常展陳列総件数	評定	B	評定	
					＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも平常展及び特別展を計画的に実施した。 成果を示す定量的指標としては、平常展については来館者数、陳列替件数、陳列総件数及び外国語パネルの設置数を、及び特別展については開催回数を掲げている。 平常展の定量的指標の達成率については 4 館合わせて、来館者数が 116%、陳列替件数が 118%、陳列総件数が 130%、外国語パネルの設置件数が 118%を示しており、順調である。来館者の展示に関する満足度アンケート調査で上位の評価（「とても良かった」又は「良かった」）を付けた人は、4 年間平均で 73%となっており、概ね満足を得られているものと判断した。 以上のとおり平常展については、定量的指標は計画値を達成するととも		＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

		は、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとする。	色を十分に発揮した体系的・通史的な展示としたか。 〇（平常展）作品のキャプションについては、すべてに英語訳を付したか。また、海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を８０％以上設置したか。 〇（特別展）我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示としたか。また、個々の展覧会ごとに、展示内容・観覧環境を踏まえた目標入館者数を定め、それを達成したか。さらに展覧会来館者数の満足度を把握し、改善を図ったか。 〇（海外展）海外において展覧会を開催し、日本の歴史と伝統文化を紹介したか。	・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。（4 館） （特別展） ・特別展来館者数 ・特別展開催回数 内訳はアウトプット情報を参照 （海外展） ・海外展は毎年度実施した。 内訳はアウトプット情報を参照	は、ほぼ全ての館と年度で目標値を大幅に超える実績を上げており、順調である。 ・平常展外国語パネルの設置数はいずれの館も安定的に目標を大きく上回っている。また、作品キャプション全てに英語訳を付しており順調である。 （特別展） ・基礎的な調査研究や調査、特別展に係る事前調査等の成果を踏まえて、展覧会を実施しており、我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示としている。 ・特別展開催回数は、常に目標値を上回る実績を残した。 ・特別展来館者数は、多くの展覧会で目標値を上回り全体として順調である。 ・特別展ではアンケートを実施し来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧への改善へ活かした。 （海外展） ・毎年開催し、日本の歴史と伝統文化を海外で紹介できた。27 年度も 1 件開催している。 ＜課題と対応＞ ・平常展入館者数の目標に達しなかった館があった。対応としては、一般のニーズや意識等の調査分析を行い、広報戦略を積極的に打ち出していくこと等で、来館者数増加を図って行きたい。 ・特別展については、一部予測を見誤った展覧会があったため、展示内容等を踏まえた適正な来館者数を目標に定めるよう精査していくことが必要である。 ・京都国立博物館の特別展会場である明治古都館の耐震強度が必ずしも充分ではないため、開催の在り方を検討する予定である。	に、定性的評価の目安となる来館者のアンケート調査でも一定の満足度が得られているものと判断した。 特別展の定量的指標である開催回数の達成率については、4 館合わせて 152%を示しており、非常に順調である。特別展は来館者数の目標値を展覧会ごとに定めており、達成率に関する定量的指標の計画値は設けていない。平成 23 年度から 26 年度までの来館者数の目標値の達成率は、平成 23 年度が 170%、24 年度が 145%、25 年度が 111%、26 年度が 127%となっており、4 年間の全 79 回の特別展の来館者数の目標値の達成率は 138%であった。4 年間の館ごとの来館者数の目標値の達成率（平均）は、東博が 123％、京博が 156％、奈良博が 126%、九博が 190%であった。同じく 4 年間の来館者の満足度アンケート調査では、上位の評価（「とても良かった」・「良い」及び「良かった」・「まあまあ良い」）を付けた人は、東博の平均値で 71%、京博の平均値で 89%、奈良博の平均値で 81% 、九博の平均値で 86%、4館全体の平均値で 82%となっており、満足を得られているものと判断した。 以上のとおり特別展については、定量的指標である開催回数は計画値を上回って達成するとともに、来館者数も目標値を大きく上回っており、また、定性的評価の目安となる来館者のアンケート調査でも一定の満足度が得られているものと判断した。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。	

						＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・評定に異論はないが、外国語のパネル・キャプションの設置は、外国人の入館者の著しい増加やオリンピック開催を考慮すると、さらに検討する余地がある。 ・特別展に関しては、定量的及び定性的評価が目標を高く上回っており、A評定としても良いのではないか。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・平常展の充実は博物館としてのあるべき姿を実現したものとして高く評価出来る。 ・特別展については年度毎に変動があるが、観覧者数のみを評価すべきではなく、内容主体の評価をすべき。観覧者が多すぎれば、見学しづらいはずであり、サービスは低下せざるを得ない。 ・大規模で社会的注目を集める展示事業は拡充の途にあるが、入館者数はあまり望めなくても、最新の研究を反映した展示を、たとえ小規模であっても補完的に推進すべきと考える。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－２－（２）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ２．文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （２）教育活動の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
講演会、ギャラリートークの参加者数(人)	（東博）	計画値	－	－	7,830	7,830	7,830	7,830	7,790
		実績値	－	－	12,664	13,193	15,777	14,419	
		達成度	－	－	161.7%	168.5%	201.5%	184.2%	
	（京博）	計画値	－	－	2,638	2,380	1,860	3,120	3,300
		実績値	－	－	1,450	3,150	2,062	4,596	
		達成度	－	－	55.0%	132.4%	110.9%	147.3%	
	（奈良博）	計画値	－	－	2,450	2,600	2,600	2,650	2,650
		実績値	－	－	3,006	3,454	3,219	3,525	
		達成度	－	－	122.7%	132.8%	123.8%	133.0%	
	（九博）	計画値	－	－	2,030	3,100	3,100	3,100	5,500
		実績値	－	－	7,833	8,354	7,276	4,694	
		達成度	－	－	385.9%	269.5%	234.7%	151.4%	
	（合計）	実績値	－	－	24,953	28,151	28,334	27,234	
キャンパスメンバーズ加入校数(件)	（東博）	実績値	－	－	37	38	43	44	
	（京博）	実績値	－	－	30	30	29	29	
	（奈良博）	実績値	－	－	28	27	26	27	
	（九博）	実績値	－	－	28	24	24	24	
	（合計）	実績値	－	－	123	119	122	124	
ボランティア数(人)	（東博）	実績値	－	－	169	170	169	173	
	（京博）	実績値	－	－	64	45	45	210	
	（奈良博）	実績値	－	－	87	121	114	110	
	（九博）	実績値	－	－	355	308	287	352	
	（合計）	実績値	－	－	675	644	615	845	
賛助会等加入件数(件)	（東博）	実績値	－	－	292	332	379	414	
	（京博）	実績値	－	－	375	353	336	351	
	（奈良博）	実績値	－	－	65	68	70	73	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	55,238	46,592	75,943	75,898	85,209
決算額（千円）	95,876	63,571	63,499	99,237	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	51	49	49	47	47

※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上している。

		（合計）	実績値	―	―	732	753	785	838			
	友の会・パスポート加入者数	（東博）友の会	実績値	―	―	1,802	1,570	1,586	2,145			
		パスポート	実績値	―	―	17,672	16,569	16,474	20,302			
		ベーシック	実績値	―	―	―	―	―	1,038			
		小計	実績値	―	―	19,474	18,139	18,060	23,485			
		（京博）パスポート※	実績値	―	―	2,667	3,064	2,295	6,522			
		（奈良博）パスポート※	実績値	―	―	2,615	2,486	2,598	3,162			
		（九博）友の会	実績値	―	―	117	196	141	192			
		パスポート	実績値	―	―	3,093	4,224	4,633	4,990			
		小計	実績値	―	―	3,210	4,420	4,774	5,182			
		（合計）	実績値	―	―	27,966	28,109	27,727	38,351			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、子どもから成人まで、対象に応じた多彩な学習機会の提供を実施し、ボランティアを育成し、教育活動の充実に努めるとともに、次代の博物館事業を担う人材育成に寄与すること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。	〈主な定量的指標〉 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 〈その他の指標〉 ・キャンパスメンバーズ加入校数 ・ボランティア数 ・賛助会等加入件数 ・友の会・パスポート加入者数 〈評価の視点〉 〇講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の目標参加者数を達成したか。 〇ボランティアを支援したか。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ったか。 〇大学との連携事業等を実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P9～10 ＜主要な業務実績＞ 学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ファミリー向けプログラムや小中学生向けワークショップなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 27,234 人（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 124 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・「アジアンぬりえ」等の体験型プログラム（東博）、訪問授業「文化財に親しむ授業」（京博）、世界遺産学習事業（奈良博）、学校貸出キット「きゅうぱっく」の提供（九博）等を継続的に実施した。 ボランティア活動の支援 各館でボランティアの自主企画等を支援した。 ・ボランティア数 845 人（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 大学との連携 ・インターンシップ事業を継続して実施した。（東博・奈良博・九博）また、博物館実習の受け入れ（九博）や大学への客員教授等の派遣（京博・奈良博）を行った。 博物館支援者の増加 各種会員制度によるリピーターの拡大、及び支援者の増加に努めた。 ・賛助会等加入件数 838 件（26 年度）	＜評定と根拠＞ 評定：B 子どもから成人まで、対象に応じた多彩な学習機会を提供するため、講座・講演会をはじめ、体験型プログラム、ワークショップ、小中学校への訪問授業、学校貸出キットなど多様なプログラムを各館で毎年度工夫しながら提供した。また、ボランティアの育成のため、研修やスクーリング等の実施を行い、人数も増やして教育活動の充実につなげている。さらに、次代の博物館事業を担う人材育成のため、大学との連携事業等を行っている。 27 年度も計画的に実施する予定である。 ・講演会、ギャラリートークの参加者数については、順調に目標を達成している。 なお、23 年度の京都国立博物館については、平常展示館建替工事に伴う講堂閉鎖のため外部施設での講演会実施により、人数が目標より少なかったものの、その後は営業努力により人数を増やし、目標を達成した。 ・キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、加入校数を維持している。 ・ボランティア数については、平成知新館開館もあり 26 年度に大幅に増加した。 ・賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増えている。 ・友の会・パスポート加入者数については、新規の会員区分を設定するなど加入者増への取組みも実施している。また、展覧会の来館者数増加に伴って増加している。 いずれの件数も順調に推移している。 ・企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上に	評定 B ＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも講演会等の教育活動及び博物館支援者を増加させる取組を計画的に実施した。 教育活動に関する定量的指標としている講演会等の参加者数については、平成 23 年度から 26 年度までの目標値の達成率は、平成 23 年度が 167%、24 年度が 177%、25 年度が 184%、26 年度が 163%となっており、4 年間の平均達成率は 173%であった。4 年間の館ごとの来館者数の目標値の達成率（平均）は、東博が 179％、京博が 113％、奈良博が 128%、九博が 249%であった。 また、教育活動に対するボランティア協力への支援については、3 館（東博、奈良博、九博）は継続的に実施しており、平成 26 年度から新たに京博でも開始した。 教育活動の一環として、博物館の支援組織として友の会、パスポート会員、賛助会員、キャンパスメンバーズ等の多様な制度を設け拡充に努めている。定量的指標の計画値・目標値は設定していないが、様々な制度について平成 22 年度末から平成 26 年度末の会員数の変動状況を示せば、東博が 8,528 会員（55%）の増、京博が 4,013 会員（139%）の増、奈良博が 675 会員（26%）の増、九博が 1,717 会員（49%）の増、4 館全体で 14,933 会員（61%）の増となっており、順調に成果を上げている。 以上については、自己評価書及び関	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

				・友の会・パスポート加入者数　38,351 件（26年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・企業の協力による障がい者内覧会（東博）や広報協力（京博・奈良博・九博）を実施し、博物館の認知度向上につなげた。	つなげている。 ＜課題と対応＞ ―	係資料によって具体的に説明されており、講演会等に関する定量的指標が、見込評価時点でＡ評定の基準120％以上を大きく超えているが、本評価項目はその他の評価指標や視点を含め全体で評定を行うこととなっており、法人の自己評価ではBとされている。定量的指標は、教育活動の一部を構成する指標として重要であるが、本指標がＡ評定の基準を達成しているという理由だけで全体をＡ評定とする根拠にはならず、Ｂ評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・事業全体に共通して言える事ながら、年をおって充実している印象があり、とくに講座の充実やサポート人口の増加は、目に見える成果として高く評価出来る。 ・大きな前進を感じる。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－２－（３）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ２．文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （３）快適な観覧環境の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	20,000	29,500	29,000	60,000	55,000
決算額（千円）	19,003	35,015	28,950	61,970	
参考決算額（千円）	18,049	22,330	20,533	34,962	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	85	86	84	84	84

※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の平常展印刷費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、平常展印刷費の決算額を計上している。
※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の平常展に要するチラシ、パンフレット等の作成費を計上している。
※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 （3）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれ、他の館の見本となる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や観覧料金及び開館時間の弾力化などの利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、来館者の期待に応えること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 （3）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した観覧環境の提供を行ったか。 ○利用者のニーズを踏まえ、観覧料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行ったか。 ○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等のサービスを改善したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P10 ＜主要な業務実績＞ 観覧環境の整備として以下の取組みを行った。 施設のバリアフリー化、各種案内の充実等により、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 主な整備状況は以下のとおり。 ・24 年度に、東洋館と本館のショップをリニューアルオープンした。（東博） ・25 年度に黒田記念館と表慶館のバリアフリー化工事を実施（東博）、また「ほじょ犬」専用トイレ設置をした。（九博） ・26 年度に開館した平成知新館はバリアフリーに配慮した施設として設計・建築し、館内に新たにミュージアムショップとレストランを設けた。（京博）同様に、正門プラザと黒田記念館内に新たにミュージアムショップを設置した。（東博） ・多言語（6～7 言語）による案内パンフレットの製作・配布を行った。（4館） ・音声ガイドの貸出を行った。（4館） ・24 年度からスマートフォンアプリ「トーハクなび」（日・英）の提供を開始し、随時機能追加のバージョンアップを行った。ダウンロード件数も順調に伸びている。（東博） ・一部の特別展では、混雑緩和のため開館時館を延長した。（東博・九博） ・混雑対策として、入場待ち来館者向けのテントの設置（東博・京博・奈良博）、ウェブ等で混雑状況・待ち時間情報の提供等を行った。（4 館）	＜評定と根拠＞ 評定：B 国民に親しまれ、他の館の見本となる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備として、バリアフリー化工事や設備充実を継続的に実施し、ミュージアムショップのリニューアルやレストランの新設、託児所の設置等によるサービスの充実や多言語化による外国人対応、開館時間の延長などの利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、来館者の期待に応えた。 来館者アンケートを実施し、館の運営やサービスに随時反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズを踏まえた開館時間延長も行っている。 ＜課題と対応＞ 混雑対策については、引き続き検討を重ね、待ち時間等を含めた観覧環境が少しでも快適になるよう工夫していく。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4館ともバリアフリー施設の整備及び展覧会を快適に鑑賞するためのサービスの改善に関する取組等を実施した。 見込評価の時点において、バリアフリー施設は、関係法令で推奨される水準に達しており、高齢や障がいのある来館者に対し、適当な環境とサービスが提供されていると認められる。 このほか、乳幼児及びその保護者や外国人を対象とするサービスや飲食サービスの改善にも努めているとともに、観覧のため長い待ち時間が生じる特別展については、ウェブサイト等で混雑状況等を広報するとともに、臨時の日除けテントや給水所等を設けるなどの対策をとっている。 来館者アンケートの集計結果は、ウェブサイトで公表されており、「もっと詳しい説明がほしい。」、「行列を予測し、予約制や整理券など混雑緩和の努力をしてほしかった。」、「照明が暗い」などのご意見もあるが、観覧環境をさらに改善するための課題を公表し、継続的な取組を行う意識が表れているものと認められる。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

						＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・評定に異論はないが、全体に展示デザインが洗練されてきていることは大いに評価される。 ・社会環境の加速度的な変化に対応できているが、特にデジタルデバイドへの配慮がなされねばならない。 ・バリアフリー化や外国語案内板の設置など施設面での充実は著しいが、特別展の待ち時間などはマイナス要因として評価せねばなるまい。 ・目標に向かって順調に前進していると判断される。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－２－（４）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ２．文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （４）文化財情報の発信と広報の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第７号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数(件)	（東博）	計画値	－	－	3,000	1,000	1,000	300	（※）
		実績値	－	－	1,468	776	550,305	79	
		達成度	－	－	48.9%	77.6%	55030.5%	26.3%	
	（京博）	計画値	－	－	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	－	－	2,165	2,732	2,682	5,536	
		達成度	－	－	108.3%	136.6%	134.1%	276.8%	
	（奈良博）	計画値	－	－	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	－	－	5,297	4,924	7,615	5,154	
		達成度	－	－	176.6%	164.1%	253.8%	171.8%	
	（九博）	計画値	－	－	1,000	1,000	200	500	（※）
		実績値	－	－	2,146	1,450	62	776	
		達成度	－	－	214.6%	145.0%	31.0%	155.2%	
収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数(件)	（東博）	計画値	－	－	3,000	3,000	3,000	6,000	8,000
		実績値	－	－	10,566	9,566	9,865	10,720	
		達成度	－	－	352.2%	318.9%	328.8%	178.7%	
	（京博）	計画値	－	－	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	－	－	3,580	2,713	4,525	4,927	
		達成度	－	－	119.3%	90.4%	150.8%	164.2%	
	（奈良博）	計画値	－	－	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	－	－	6,103	4,960	4,648	5,478	
		達成度	－	－	203.4%	165.3%	154.9%	182.6%	
	（九博）	計画値	－	－	500	500	2,000	1,000	1,000
		実績値	－	－	4,441	2,142	1,512	1,167	
		達成度	－	－	888.2%	428.4%	75.6%	116.7%	
ウェブサイトアクセス件数(件)	（東博）	実績値	－	－	2,772,633	2,982,729	2,898,885	4,248,437	
	（京博）	実績値	－	－	1,835,640	1,837,113	1,562,480	2,964,705	
	（奈良博）	実績値	－	－	722,249	845,202	893,553	1,196,669	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
決算額（千円）	654,394	716,198	953,078	1,174,915	
参考決算額（千円）	80,513	33,364	22,966	17,397	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	64	63	58	56	56

※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算額を計上している。
※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の文化財情報の発信と広報の経費を計上している。
※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数を計上している。

		（九博）	実績値	―	―	1,150,408	2,078,279	1,209,272	1,827,152			
		「e 国宝」	実績値	―	―	1,139,318	1,420,662	1,676,762	1,515,442			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 （4）文化財情報の発信と広報の充実 文化財情報の蓄積と発信の充実に努めるとともに、展示及び各種事業に関し、積極的な広報に努めること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 （4）文化財情報の発信と広報の充実 ①収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、データ整備及びデジタル化を推進する。また、整備したデータを公開するウェブサイトなどの公開システムの充実を行う。公開データの件数は継続的に増加させる。収蔵品等に関するデジタル	〈主な定量的指標〉 ・収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数 ・収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数 〈その他の指標〉 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 〇収蔵品等に関するデジタル化目標件数を定め、それを達成したか。また、公開データ件数を増加させたか。 〇情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させたか。 〇計画的な広報・情報提供を行ったか。 〇積極的な広報活動に努めたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P10～11 ＜主要な業務実績＞ 文化財情報の蓄積と発信の充実 ・デジタル化を推進し、収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化について、各館ごとに目標値を定めて実施し、可能なものから随時公開した。（4 館）また、国宝・重要文化財の高精細画像(e国宝)を継続して公開した。またiOS、Androidそれぞれのアプリ版「e 国宝」を継続して公開した。（4館） ・収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数 アウトプット情報を参照 ・収蔵品・展覧会出品作品等の新規撮影を計画どおり実施して関連データを整備・蓄積し、また、図書資料等の収集を継続的に行い、レファレンスに供した。（4館） ・収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数 アウトプット情報を参照 ・東京国立博物館資料館では、レファレンス機能とサービスの充実や導線の改善を行った結果、利用者数は中期計画期間中に継続して増加した。（東博） 展示及び各種事業に関する、積極的な広報	＜評定と根拠＞ 評定：B 文化財情報の蓄積と発信の充実に努めるとともに、展示及び各種事業に関し、積極的な広報に努めた。 文化財情報の蓄積については、収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化は、4館とも順調に実施されており、可能なものから随時公開をしており、公開データ件数を増加させている。 なお、東京国立博物館と九州国立博物館では、既存フィルムのデジタル化は大半が既に完了しているため、件数は減少傾向である。 このため、東京国立博物館と 25 年度以降の九州国立博物館においては、デジタル化件数目標値設定にあたっては、各年度新規撮影予定のうち、フィルム撮影分について、そのフィルムを当該年度内にデジタル化する予定として、目標値設定をしていた。しかしながら、デジタル撮影への移行が各年度の計画策定時の想定以上に進んだため、撮影後にデジタル化する必要のあるフィルムの数がそもそも少ないという状況が多々あった。このため、目標値を下回っている年度があるが、デジタル化可能な分については全て実施しており、当事業の目的は達成されている。加えて、撮影そのもののデジタル化が当	評定 B ＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも収蔵品写真等のデジタル化、収蔵品に関するデータの整備、図書資料等の収集・公開及びインターネットによる情報発信等を計画的に実施した。 見込評価の時点において収蔵品写真等のデジタル化については、東博は保有フィルム分（約 32 万枚）を既に完了しており、東博を除く 3 館についても 4 年間の計画値を大きく超える実績値をあげており、全体として順調である。 また、収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データの整備が計画値を大きく超えて実施されており、これらの成果は各館のウェブサイトでの画像検索サービス等に活用されている。 図書の収集活動は継続して行われており、新規入庫に関する情報も随時更新してウェブサイトで公表されている。 ウェブサイト等の活用については、東博がスマートフォン向けモバイルサイトを新たに公開したほか、各館ともコンテンツの充実に努めている。平成 22 年度末から 26 年度末の 4 年間のウェブサイトアクセス件数を比較する	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		化件数は、その都度目標を設定する。 ②美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、情報の発信と、レファレンス機能を充実させる。 ③展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容、学術的な意義を踏まえて広報計画を策定し、情報提供を行う。 ④広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、積極的な広報を行う。 ⑤ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。		・概要や年報（機構）、年間スケジュールのリーフレット、ポスター・チラシの作成・配布（4館）を計画的に行い、情報提供を行った。 ・各種広報印刷物の発行、ウェブサイト・モバイルサイトによる情報提供、メールマガジンの配信、SNS の活用等を行うとともに、マスコミ媒体や公共交通機関等と連携した広報活動を展開した。 ・ウェブサイトのリニューアルや内容の充実を行い、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。また、スマートフォン対応のモバイルサイトを開発し、26 年 12 月より公開した。（東博）	初の想定以上に進んだことも、むしろプラス要因として評価する。 さらに、東京国立博物館では、25 年度に館内予算からの捻出によって、当初予定していなかった館史資料を中心とする 550,000 コマ（1,039 リール）のマイクロフィルムをデジタル化し、マイクロフィルムのデジタルをほぼ完了するなど、当事業の目的は達成されている。 発信の充実に関しては、e国宝をはじめウェブサイトの充実に努め、4館とも各種の取組みを行っており、いずれの館もアクセス件数を伸ばしている。 資料の収集・レファレンス機能の強化については、各館とも積極的な取組を行っており、撮影件数実績は4館とも目標値を上回っており、順調に推移している。 広報については、各館とも多様なメディアを通して積極的に行っている。 ＜課題と対応＞ 収蔵品等に関するデジタル化件数について、中期計画にて「目標値を設定する」としていたが、東京国立博物館・九州国立博物館で中期目標期間中に既存フィルムのデジタル化が完了し、毎年度の目標値設定が困難な状況となった。次期中期計画策定時の課題として対応したい。	と、東博が約 72 万件（15%）の減、京博が約 89 万件（43%）の増、奈良博が約 43 万件（56%）の増、九博が約 44 万件（32%）の増、4 館全体で約 103 万件（11%）の増となっている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、収蔵品写真等のデジタル化や収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データに関する定量的指標が、見込評価時点でA評定の基準 120%以上を大きく超えているが、本評価項目はその他の評価指標や視点を含め全体で評定を行うこととなっており、法人の自己評価ではBとされている。定量的指標は、文化財情報の発信と広報に関する活動の一部を構成する指標として重要であるが、本指標がA評定の基準を達成しているという理由だけで全体をA評定とする根拠にはならず、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・評定に異論はないが、デジタル資料の活用、ウェブサイトのさらなる活用が望まれる。 ・ウェブサイトのアクセス数の増加割合が意外と低いのではないか。そのような認識による課題設定が必要ではないか。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・ウェブサイトやデータベースの充実	

						ぶりには目を瞠るものがある。アクセス数も総体的に飛躍しており、注目に値する	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－３－（１）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ３．わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 （１）収蔵品等の調査研究成果の公表				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
決算額（千円）	654,394	716,198	953,078	1,174,915	
参考決算額（千円）	23,155	28,023	26,246	21,319	
経常費用（千円）	―	―	―	―	―
経常利益（千円）	―	―	―	―	―
行政サービス実施コスト（千円）	―	―	―	―	―
従事人員数（人）	100	99	99	94	94

※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算額を計上している。
※参考決算額は、上記決算額のうち、紀要等調査研究に係る印刷物作成の決算額を計上している。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	３ 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 （1）収蔵品等に関する調査・研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く博物館関係者の知見の向上に資すること。	３ 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に 寄与するため、以下の事業を実施する。 （1）収蔵品等に関する調査・研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧会に関わる刊行物などで発表するとともに、こうした刊行物の電子書籍化及びインターネットでの公開を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 〇各種刊行物等で調査・研究の成果を広く公表したか。また、各種刊行物の電子書籍化、インターネットでの公開を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P12 ＜主要な業務実績＞ 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を継続的に発行した。 中期期間中の主な刊行物は以下のとおり。 ・研究誌（東博） ・研究紀要（4 館） ・特別展等図録（4 館） ・調査概報（東博） ・図版目録（東博） ・文化財修理報告書（東博・京博） ウェブサイト公開 ・特集印刷物（リーフレット）PDFファイル版のウェブサイト公開（東博） ・研究紀要のPDFファイル版のウェブサイト公開（京博・奈良博） ・調査研究や修理に関するパネル展示を行った。（奈良博、九博、26 年度）	＜評定と根拠＞ 評定：B 調査研究成果を継続的に広く公開するため、研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等を多数刊行しており順調である。27 年度も適宜刊行を行っていく予定である。 印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開や、パネル展示の実施など、多様な媒体での成果公表を行っている。 ＜課題と対応＞ ―	評定　B ＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも各年度の計画に沿って調査研究の成果を刊行した。 定期刊行物については、東博が『MUSEUM（隔月刊）』のほか『紀要』、『文化財修理報告』及び『法隆寺献納宝物特別調査概報』を各年 1 回、京博が『研究紀要　学叢』、『文化財保存修理所　修理報告書』を各年 1 回、奈良博が『研究紀要　鹿園雑集』を年 1 回、九博が『紀要　東風西声』を年 1 回それぞれ刊行している。このほか平成 23 年度から 26 年度の間に図版目録等不定期の刊行物を、東博が 5 件、京博が 2 件、九博が 22 件、合計で 29 件刊行した。 展覧会図録については、各館の特別展、特集陳列等においてそれぞれ刊行している。4 年間の刊行状況は、東博が特別展図録 27 件、特集陳列図録 7 件、その他の図録 9 件、計 43 件、京博が特別展図録 11 件、特別展観図録 2 件、その他の図録 1 件、計 14 件、奈良博が特別展図録 15 件、特別陳列図録 7 件、その他の図録 6 件、九博が特別展図録 16 件、海外展図録 2 件、トピック展示図録 21 件、計 39 件であった。4 館合計して 124 件の展覧会図録を刊行している。 刊行物の一部をウェブサイトで公開しているが、奈良博は研究紀要『庭園雑集』の全文、東博は特集陳列のリーフレット 5 点、京博は研究紀要『学叢』の創刊号（昭和 54 年）から第 23 号（平成 13 年）まで（全文又は一部）が公開さ	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

						れている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・評定に異論はない。質の高い調査研究が行われていることは大いに評価される。 ・研究成果のウェブ公開や学術情報リポジトリの構築を、さらに推進すべきではないか。ウェブ公開できない場合は、合理的な理由や公開に関するポリシーも開示すべきではないか。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・刊行物はおおむね遅滞なく発行されており、内容の充実も著しい。	

４．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報

1－3－(2)	1．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3．わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (2)専門家等との学術・人物交流

当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号0385

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
海外研究者招へい数(人)	(東博)	計画値	―	―	6	6	6	6	6
		実績値	―	―	16	11	21	47	
		達成度	―	―	266.7%	183.3%	350.0%	783.3%	
	(京博)	計画値	―	―	5	5	3	2	2
		実績値	―	―	21	3	0	2	
		達成度	―	―	420.0%	60.0%	0.0%	100.0%	
	(奈良博)	計画値	―	―	6	6	6	6	6
		実績値	―	―	20	7	9	9	
		達成度	―	―	333.3%	116.7%	150.0%	150.0%	
	(九博)	計画値	―	―	3	3	4	4	4
		実績値	―	―	21	3	16	35	
		達成度	―	―	700.0%	100.0%	400.0%	875.0%	
	(合計)	実績値	―	―	78	24	46	93	
研究員派遣数(人)	(東博)	計画値	―	―	6	6	6	6	6
		実績値	―	―	48	34	41	18	
		達成度	―	―	800.0%	566.7%	683.3%	300.0%	
	(京博)	計画値	―	―	6	6	15	15	15
		実績値	―	―	25	15	19	14	
		達成度	―	―	416.7%	250.0%	126.7%	93.3%	
	(奈良博)	計画値	―	―	6	6	6	6	6
		実績値	―	―	19	17	8	13	
		達成度	―	―	316.7%	283.3%	133.3%	216.7%	
	(九博)	計画値	―	―	4	4	4	4	4
		実績値	―	―	56	60	87	82	
		達成度	―	―	1400.0%	1500.0%	2175.0%	2050.0%	
	(合計)	実績値	―	―	148	126	155	127	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915	
参考決算額(千円)	5,050	6,452	1,370	991	
経常費用(千円)	―	―	―	―	―
経常利益(千円)	―	―	―	―	―
行政サービス実施コスト(千円)	―	―	―	―	―
従事人員数(人)	56	55	53	51	51

※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算額を計上している。
※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の国際シンポジウム開催に要する旅費等を計上している。
※従業人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (2)国内外の博物館関係者及び文化財とその活用に関する専門家と積極的に学術・人物交流等を行い、国際的な博物館の拠点となることを目指すこと。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に 寄与するため、以下の事業を実施する。 (2)文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。	〈主な定量的指標〉 ・海外研究者招へい数 ・研究員派遣数 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 〇国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施したか。また、職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関や国際会議等に派遣したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P12 ＜主要な業務実績＞ 海外研究者の招へい、研究員の海外派遣を通して、海外の博物館・研究者との交流を行った。 ・海外研究者招へい数 93 人(26 年度) ・研究員派遣数 127 人(26 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・国際シンポジウム、国際研究セミナー、国際研究集会、招聘者による講演会を実施した。(4 館) ・26 年度に第 8 回日中韓国立博物館長会議を開催した。(東博) ・23 年度、25 年度アジア国立博物館協会理事会・定期大会(東博) ・学術交流協定に基づく研究員の交流を継続して行った。(東博、奈良博、九博)	＜評定と根拠＞ 評定:B 国内外の博物館関係者及び文化財とその活用に関する専門家と積極的に学術国流を図った結果、海外研究者招へい数と研究員派遣数は、東京国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館で常に目標値を上回っている。なお、京都国立博物館では、平成知新館開館準備に重点を置いたため 24 年度と 25 年度の招へい数と 26 年度の派遣数が目標値に届かなかったが、全体として順調である。27 年度は目標どおりに達成できる見込みである。 さらに、国際的な博物館の拠点として、国際シンポジウムや国際研究セミナー等を各館で実施し、また、23 年度、25 年度アジア国立博物館協会理事会・定期大会や第 8 回日中韓国立博物館長会議の開催への参加により、情報交換とネットワークの強化を実現している。 ＜課題と対応＞ －	評定 B ＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも海外の研究者の招へい、海外の博物館等への研究員派遣及び国際シンポジウムの開催等を通じて、専門家等の学術・人物交流を行った。 定量的指標として、海外の研究者の招へい者数及び研究員の海外派遣者数の計画値を掲げている。 4 年間の海外の研究者の招へい数の計画値は、4 館合計で 77 人であるが、これに対し 241 人の実績(達成率 313%)を挙げた。それぞれの実績値及び達成率は、東博が 95 人(396%)、京博が 26 人(173%)、奈良博が 45 人(188%)、九博が 75 人(536%)となっている。計画を大きく上回る実績を挙げた要因として、学術交流協定や特別展に基づく招へいが活発に行われたほか、国際シンポジウム等の開催、外部資金の獲得等が挙げられている。 4 年間の研究者の海外派遣者数の計画値は、4 館合計で 106 人であるが、これに対し 557 人の実績(達成率 526%)を挙げた。それぞれの実績値及び達成率は、東博が 142 人(592%)、京博が 73 人(174%)、奈良博が 57 人(238%)、九博が 285 人(1781%)となっている。計画を大きく上回る実績を挙げた要因として、招へい事業と同様、学術交流協定や特別展に基づく出張が活発に行われたことが挙げられる。 4 年間の国際シンポジウム等の開催状況は、国際シンポジウムを 11 回、	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

						国際会議を 1 回、その他の催しを 5 回、計 17 回行われている。各館の開催状況は、東博が 4 回、京博が 3 回、奈良博が 2 回、九博が 8 回となっており、特に九博が積極的に取り組んでいる。 自己評価による評定はBとされているが、海外研究者の招へい数が 313%の達成率を、また研究者の海外派遣者数が 526%の達成率を示しており、定量的指標のA評定の基準 120%以上を大きく超えているため、法人の自己評価の妥当性を検討した。 計画値については、当初予算に基づく数値であることが自己点検評価報告書に記載されており、一応合理性が認められるが、実績値については、展覧会事業など他の事業（予算）や外部資金等による成果を加えた結果であり、計画値と実績値の単純な比較による評価は、予算面から見て合理性に欠ける面がある。この事情は、研究者の海外派遣においても同様である。したがって本項目については、定量的指標による単純な評価ではなく、法人の自己評価の結果を踏まえ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ 定量的指標の計画値に対し実績値が大きく上回っている状況が 4 年間継続している。これは、計画値の積算根拠である予算に、実績を構成する事業の予算が加えられていないことが影響している。次期中期目標の期間においては、計画に対する実績の達成率を合理的に示すことができるよう、	

						計画値の積算方法を見直すことが適当である。 〇有識者コメント ・評定に異論はない。計画値の算定に今後改善の余地がある。 ・達成率を鑑みて評価の妥当性を検証しており、丁寧な評価になっている。その検証結果も妥当と思われる。 ・予算以外に競争的外部資金導入などの努力の成果で、毎年大幅な増加を示している。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－３－（３）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ３．わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 （３）文化財保存修理に関する人材育成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第6号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	－	－	－	－	－
決算額（千円）	－	－	－	－	－
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	48	47	46	45	45

※研修テキストなどはコピー機を利用して作成しており外注額が少額のため、予算額・決算額は個別に計上することができない。
※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価（見込評価） 評定	主務大臣による評価（見込評価） B	主務大臣による評価（期間実績評価） 評定	主務大臣による評価（期間実績評価）
３ 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。	３ 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に 寄与するため、以下の	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 〇研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施したか。 〇業務の効率化について、教材作成作業等の	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P12 ＜主要な業務実績＞ 国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与するため、NPOや文化財保存修理所内の工房との連携の下、保存修理事業者を対象とする研修会を、関係機関と連携協力して毎年度実施した。また、インターンシップの受け入れを行った。 【業務の効率化について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国	＜評定と根拠＞ 評定：B 国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与するため、諸機関や修理工房と連携し、セミナーや研修、情報交換等を効率的に行った。また、インターンシップの受け入れを行った。27 年度も同様に実施する予定である。 なお、研修の目的は、文化財保護に必要な人材の育成である。よって、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため、受講料無料は妥当と考える。	＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも文化財の保存修理の現場や経験を有する立場から、専門人材の研修を計画的に実施した。 4 館の研修プログラムの実施回数は 4 年間で 79 回、参加者数は 1,910 人となっている。各館の実施回数及び参加者は、東博が 8 回・169 人、京博が 3 回・139 人、奈良博が 7 回・82 人、九博が 8 回・214 人である。研修プログラムの内容は、東博が文化財保存修復専		＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞	

	（3）国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与すること。	事業を実施する。 （3）保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施する。	効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。 〇受益者負担の妥当性・合理性があるか。	立博物館では、関係者を対象とした、文化財保存修理所内の工房視察や、各工房技術者との情報交換等が主であり、主催者側が用意した教材に沿って行われるものではないため、教材作成作業が必要なく一般的な研修とは異なる。また、専用の研修施設もない。 東京国立博物館では、NPO主催の専門家セミナーへの共催という形をとっており、館内の修理施設・展示施設を会場として提供している。教材はNPOが作成している。 【受益者負担の妥当性・合理性について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館における当該研修の受講料は無料である。 東京国立博物館共催の専門家セミナーにおいても、東京国立博物館としては受講料を徴収していない。	＜課題と対応＞ ―	門家を対象とした実践セミナー、京博が特別展における修理技術者の熟覧、奈良博が修理工房の修理技術者の研修会、九博が保存修理技術者等を対象としたセミナー・研修となっている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・課題として「参加者促進を一層進める」の一文があるとよい。 ・国立博物館の研修事業による人材育成は大きな成果を挙げたと評価出来る。 ・現状の修理だけでも対応に限界がある。より一層の修復に関わる技術者の育成及び登用が強く望まれる。	＜その他事項＞

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－３－（４）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ３．わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 （４）収蔵品の貸与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
文化財の貸与件数(件)	（東博）	実績値	－	－	905	1,295	1,137	1,130	
	（京博）	実績値	－	－	429	304	626	582	
	（奈良博）	実績値	－	－	118	102	135	149	
	（九博）	実績値	－	－	119	113	143	101	
	（合計）	実績値	－	－	1,571	1,814	2,041	1,962	
貸与先件数(件)	（東博）	実績値	－	－	129	159	123	115	
	（京博）	実績値	－	－	74	71	82	82	
	（奈良博）	実績値	－	－	37	37	35	47	
	（九博）	実績値	－	－	26	44	32	30	
	（合計）	実績値	－	－	266	311	272	274	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	15,608	14,813	14,232	14,070	13,881
決算額（千円）	10,633	21,904	21,261	16,234	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	100	99	99	94	94

※予算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	３ 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (4)国内外の博物館等の展覧事業の活性化を支援するため、収蔵品の貸与を実施すること。	３ 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に 寄与するため、以下の事業を実施する。 (4)収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等の要請に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・文化財の貸与件数 ・貸与先件数 〈評価の視点〉 〇収蔵品の保存状況に配慮した貸与を実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P12～13 ＜主要な業務実績＞ 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数 1,962 件（26 年度） ・貸与先件数 274 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 なお、展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制など貸与先の環境と作品の状態を確認した上で貸出を行っている。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 国内外の博物館等の展覧事業の活性化を支援するため、貸与先からの要請に4館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数、貸与先件数ともに、高い水準の件数を保っている。海外への貸与も行っている。 また、考古資料相互貸借事業を毎年度実施した。（東博・奈良博） これらの貸与の際は、貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮している。 27 年度も同様に貸与を行っていく予定である。 ＜課題と対応＞ －	評定	Ｂ	評定	
						＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも他の博物館の展覧会への出品等を目的とする収蔵品の貸与を行った。 4 年間の所蔵品の貸与件数は 5,601 件、貸与先件数は 829 件となっている。1 年あたりに平均にすると 216 件の貸与先に 1,400 件の所蔵品を貸与していることとなる。このほか依頼に応じて、寄託品の貸与に関する便宜供与を 4 年間で 1,620 件行った。 館ごとの所蔵品の貸与件数の内訳は、東博が 4,181 件、京博が 959 件、奈良博が 214 件、九博が 247 件である。また貸与先件数の内訳は、東博が 499 件、京博が 184 件、奈良博が 96 件、九博が 86 件である。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・評価に異論はないが、収蔵品のうち考古資料など出土した地域における展示が望まれるものについて、さらに活発に行われることを期待		＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

						したい。 ・海外への貸与も含め、おおむね妥当な実績と評価出来る。貸与による損耗の問題についてはとくに言及がないが、当然念頭に置くべき事柄である。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－３－（５）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ３．わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 （５）公私立博物館・美術館等に対する援助・助言				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公私立博物館等に対する援助・助言件数(件)	（東博）	実績値	－	－	126	85	114	119	
	（京博）	実績値	－	－	91	65	43	29	
	（奈良博）	実績値	－	－	98	67	71	58	
	（九博）	実績値	－	－	97	109	64	57	
	（合計）	実績値	－	－	412	326	292	263	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	－	－	－	－	－
決算額（千円）	－	－	－	－	－
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	100	99	99	94	94

※公立博物館・美術館に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、予算額・決算額は個別に計上することができない。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (5)全国の博物館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に 寄与するため、以下の事業を実施する。 (5)公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 〈評価の視点〉 〇公私立博物館等に対する援助・助言を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P13 ＜主要な業務実績＞ 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 263 件（26 年度） 内訳はアウトプット指標に掲載 当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。（4 館） なお、援助・助言の一環として東日本大震災の文化財レスキュー事業を行ない、放射能汚染立ち入り警戒区域でも文化財救出作業を含む活動を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めつつ、公私立博物館等から4館への要請に対して例年多数の助言・協力を行っている。 なお、東日本大震災の発生直後の 23 年度は、文化財レスキュー事業を多数行った結果、特に援助・助言の件数が多くなっている。 ＜課題と対応＞ ―	評定	B	評定	
						＜評定に至った理由＞ 4 館は、平成 23 年度から 26 年度までの間、全国の博物館等からの依頼に応じて、運営等に対する援助、助言を行った。4 年間の援助・助言件数は、4 館合わせて 1,293 件であり、1 年あたりの平均にすると 323 件となる。館ごとの内訳は、東博が 444 件、京博が 228 件、奈良博が 294 件、九博が 327 件となる。 依頼に基づく業務であり目標値を設定することがなじまないが、各館とも限られた人員の中で自館の業務を行いながら、専門的知見を広く活用する援助・助言に努めていると認められる。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・国立博物館として各館共に十分な数値を挙げたと言える。		＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－４－（１）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ４．文化財に関する調査及び研究の推進 （１）文化財に関する基礎的・体系的な調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第５号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	－	15	13	11	18	
	（奈文研）	実績値	－	－	51	73	67	64	
	（合計）	実績値	－	－	66	86	78	82	
学会、研究会での発表件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	21	22	21	24	
	（奈文研）	実績値	－	－	32	36	45	22	
	（合計）	実績値	－	－	53	58	66	46	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
決算額（千円）	781,760	764,853	822,463	596,804	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	88	86	88	88	88

※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 （1）文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査・研究や、総合的な視点に基づく文化財の調査・研究手法の開発等を推進することにより、国及び地方公共団体における文化財保護施策の企画立案及び文化財の評価等に係る業務の基盤形成に寄与すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 （1）文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組み、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 〇中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 〇それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P14～17 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23 年度 21 件 24 年度 23 件 25 年度 27 件 26 年度 26 件 （目的） 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。 （主な研究テーマ） ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究（東文研）（23～26 年度） ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究（東文研）（23～26 年度） ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究（東文研）（23～26 年度） ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等（奈文研）（23～26 年度） ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等（奈文研）（23～26 年度） ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究（奈文研）（23～26 年度） ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力（奈文研）（23～26 年度） ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究（奈文研）（23～26 年度）	＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切ある。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施された。 文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査・研究や、総合的な視点に基づく文化財の調査・研究手法の開発等を推進することにより、国及び地方公共団体における文化財保護施策の企画立案及び文化財の評価等に係る業務の基盤形成に寄与した。 例えば、「遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集」では、国内外で解析・試験・実測調査・研究に基づき、埋め戻し保存法や、結露発生を抑制するための手法や、石材基質強化剤及び撥水剤使用の良否について検討している。これらは、継続的な研究の上に行われ、25 年度以降もさらに研究を深化させており、適切に実施しているといえる。 ＜課題と対応＞ ―	評定　B ＜評定に至った理由＞ 東京文化財研究所（以下「東文研」という。）及び奈良文化財研究所（以下「奈文研」という。）は、中期計画に沿って文化財に関する基礎的・体系的な調査研究を継続的に行っている。 平成 23 年度から 26 年度までの間に、東文研は 7 件の研究テーマを、奈文研は 15 件の研究テーマを中期計画に示された課題や文化芸術の振興に関する基本的な方針（第３次基本方針）に応じて設定し、継続して調査研究を行った。東文研の研究内容は、文化財に関する研究情報・資料学、近現代美術に関する交流史、美術の表現・技法・材料に関する多角的研究、無形文化財・無形民俗文化財の保存活用、無形文化遺産の国際研究交流であり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載（57 件）、学会等での発表（88 件）において公開している。 奈文研の研究内容は、歴史資料、書跡、建築、庭園、文化的景観、平城京、飛鳥・藤原地域等に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載（255 件）、学会等での発表（135 件）において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

				・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集（奈文研）（23～26 年度） ・藤原宮跡の発掘調査（東方官衙北地区）（奈文研）（26 年度） 研究内容の一例を挙げると、「遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集」では、25 年度には、土質遺構の露出展示を実施予定の平城宮跡遺構展示館を調査フィールドとして、遺構土壌における熱・水分同時移動解析を行い、遺構土壌の適切な含水状態を維持し塩類析出を抑制するための環境条件、及び保護施設としての覆屋の仕様について検討した。ベトナムのタンロン皇城遺跡では遺構土壌の熱・水分移動特性に関する試験を行い、現地で実測調査を行った外界気象条件に基づき、埋め戻し保存法について検討した。ガランドヤ古墳では石室周辺の熱・水分同時移動解析を行い、石室内石材表面での結露発生を抑制するための手法として、石室内空気への熱源の使用、及び石室外の地盤を断湿材で覆うことの有効性を検討した。また、元町石仏では塩析出を抑制する手法を検討するため、最も重要な物性値である石材の透水性状について試験を行うとともに、磨崖仏表面への石材基質強化剤及び撥水剤使用の良否について検討している。 ・学術雑誌等への論文掲載数 82 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 46 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.３－１「自己収入の増加」を参照。		されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・研究水準は極めて高く、研究内容は独創的である。単に数値のみの定量評価においても順調な伸びを示しているが、それ以上に定性的に評価出来る。	

				なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない			

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－４－（２）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ４．文化財に関する調査及び研究の推進 （２）文化財に関する調査手法の研究開発				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	－	2	0	0	1	
	（奈文研）	実績値	－	－	31	24	14	20	
	（合計）	実績値	－	－	33	24	14	21	
学会、研究会での発表件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	1	1	1	0	
	（奈文研）	実績値	－	－	39	49	17	19	
	（合計）	実績値	－	－	40	50	18	19	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
決算額（千円）	781,760	764,853	822,463	596,804	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	88	86	88	88	88

※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 （2）文化財の研究に関する調査手法の拡充と新たな技術開発を推進すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 （2）文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 〇中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 〇それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P17～18 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23 年度 5 件 24 年度 4 件 25 年度 4 件 26 年度 4 件 （目的） 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 （主な研究テーマ） ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究（東文研）（23～26 年度） ・文化財の測量・探査等に関する研究（奈文研）（23～26 年度） ・年輪年代学研究（奈文研）（23～26 年度） ・動植物遺存体による環境考古学的研究（奈文研）（23～26 年度） 研究内容の一例を挙げると、「文化財デジタル画像形成に関する調査研究」においては、脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財に対して最先端の光学調査を行うことによって得られた高精細画像や特殊撮影画像を分析研究し、さらにその公開による広範な利用を目指して、24 年度は宮内庁三の丸尚蔵館との共同調査研究として春日権現験記絵、奈良国立博物館との共同調査研究として国宝當麻根本曼荼羅（當麻寺所蔵）他の調査・撮影を実施した。この他、経年変化で判読不能となったジアゾ式湿式青焼コピーの撮影による復元研究を行った。こ	＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切ある。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施された。 文化財の研究に関する調査手法の拡充と新たな技術開発を推進した。 例えば、「文化財デジタル画像形成に関する調査研究」においては、24 年度に国宝當麻根本曼荼羅（當麻寺所蔵）等へ最先端の光学調査を行うことによって得られた高精細画像や特殊撮影画像を分析研究した。さらにその公開による広範な利用を目指して、継続して実績を積み重ねている。また、ジアゾ式湿式青焼コピーの撮影による復元研究のように新たな技術開発に関しても成果を上げている。 ＜課題と対応＞ ―	評定　B ＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財に関する調査手法の研究開発を継続的に行っている。 平成 23 年度から 26 年度までの間に、東文研は 1 件の研究テーマを、奈文研は 3 件の研究テーマを中期計画に示された課題や文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）に応じて設定し、継続して調査研究を行った。 東文研の研究内容は、絵画等のデジタル画像形成に関する研究開発であり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載（3 件）、学会等での発表（3 件）において公開している。 奈文研の研究内容は、文化財の測量・探査等、年輪年代学、動植物遺存体による環境考古学に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載（89 件）、学会等での発表（124 件）において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

				れらの研究は翌年度以降も継続され、大きな成果を上げている。 ・学術雑誌等への論文掲載数 21 件(26 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 19 件(26 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.3－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。		＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・評定に異論はない。奈文研の測量・計測技術、年輪年代学研究、環境考古学研究は、わが国における先端研究を牽引するものであり、大きな成果が上げられている。 ・研究の継続性の重要性を強調すべきである。 ・自己評価に記載されている成果の事例も含め、評価できる。 ・先進的な技術を取り入れ、常に高度な調査手法の開発に努めていると評価出来る。 ・研究環境の整備が求められる。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－４－（３）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ４．文化財に関する調査及び研究の推進 （３）文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	－	18	14	14	18	
	（奈文研）	実績値	－	－	5	2	3	3	
	（合計）	実績値	－	－	23	16	17	21	
学会、研究会での発表件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	18	17	23	20	
	（奈文研）	実績値	－	－	12	2	3	0	
	（合計）	実績値	－	－	30	19	26	20	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
決算額（千円）	781,760	764,853	822,463	596,804	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	88	86	88	88	88

※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (3)最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査・研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究を通じて、文化財の保存・修復に係る技術・技法や材料の開発・評価等を推進し、文化財の保存や修復の質的向上に寄与すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する以下の調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 〇中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 〇それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P18～20 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23 年度 12 件 24 年度 9 件 25 年度 11 件 26 年度 10 件 （目的） 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 （主な研究テーマ） ・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究（東文研）（23～26 年度） ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究（東文研）（23～26 年度） ・文化財の災害対策及び被災文化財の救援と保存修復手法に関する研究（東文研）（23 年度） ・伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究（東文研）（23～24 年度） ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究（東文研）（23～26 年度） ・在外日本古美術品保存修復協力事業（23 年度、24～26 年度は「5. 文化財保護に関する国際協力の推進」で実施） ・ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等（奈文研）（24～26 年度） ・文化財の防災計画に関する研究（東文研）（24～26 年度）	＜評定と根拠＞ 評定 ： B 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切ある。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施された。 文化財の保存や修復の質的向上に寄与すべく、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査・研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究を行い、文化財の保存・修復に係る技術・技法や材料の開発・評価等を推進した。例えば、25 年度の「文化財の放射線対策に関する研究」においては、文化財を放射線から防御するための対策に関して基本的な考え方をまとめ、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合における、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施した。 ＜課題と対応＞ ―	評定 B ＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究を継続的に行っている。 平成 23 年度から 26 年度までの間に、東文研は 8 件の研究テーマを、奈文研は 1 件の研究テーマを中期計画に示された課題や文化芸術の振興に関する基本的な方針（第３次基本方針）に応じて設定し、継続して調査研究を行った。 東文研の研究内容は、カビ被害対策、博物館等の環境調査、文化財の劣化・防災対策、文化財の修復技術・材料等に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載（64 件）、学会等での発表（78 件）において公開している。 奈文研の研究内容は、ミリ波（30～300GHz）の電波を用いたイメージング技術に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載（13 件）、学会等での発表（17 件）において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

				・文化財の放射線対策に関する研究（東文研）（25 年度） ・文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究（東文研）（25～26 年度） 一例を挙げると、「文化財の放射線対策に関する研究」においては、平成 25 年度は、(1) 放射線量の測定方法、環境評価等に関する研究では、ワーキンググループ会議を 3 回開催し、放射線被害に関する危機管理マニュアル案を作成した。(2) 汚染状態の現状把握と除染方法等に関する研究では、福島県で現地調査を開催するとともに、ワーキンググループ会議を開催して、文化財の除染に関する基本的な考え方をまとめた。これらの結果に関して、プロジェクトチーム会議及び研究会で議論を行い、文化財を放射線から防御するための対策に関して基本的な考え方をまとめた。 ・学術雑誌等への論文掲載数 21 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 20 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.３－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。		＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・中核拠点としての使命を果たしている。 ・自己評価に記載されている成果の事例も含め、評価できる。 ・震災被害やその他の災害への対応をはじめ、わが国のみならず広く国際社会でも貢献出来る研究実績を供えている。 ・他の項目でも触れたように、保存修復に関わる領域には絶対的な人的不足の問題が慢性化しつつあり、おおきな危惧を抱かざるを得ない。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－４－（４）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ４．文化財に関する調査及び研究の推進 （４）国・地方公共団体の要請に基づく調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	－	0	0	0	0	
	（奈文研）	実績値	－	－	7	4	13	3	
	（合計）	実績値	－	－	7	4	13	3	
学会、研究会での発表件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	0	0	0	0	
	（奈文研）	実績値	－	－	2	2	3	4	
	（合計）	実績値	－	－	2	2	3	4	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
決算額（千円）	512,338	619,805	626,105	568,065	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	88	86	88	88	88

※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・受託事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・文化芸術振興費（１－７に計上している文化財防災ネットワーク推進事業を除く）、政府開発援助ユネスコ活動費、受託事業費の決算額の合計額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、文化芸術振興費及び政府開発援助ユネスコ活動費は当初予定されていない事業であること、受託事業費では当初の受入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約が多数あったことによる。
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (4)国や地方公共団体の要請に応じて、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急性の高い文化財の保存・修復に係る実践的な調査・研究を実施すること	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 〇中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 〇それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P20～21 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23 年度 6 件 24 年度 5 件 25 年度 7 件 26 年度 7 件 （目的） 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。 るための技術的な支援・協力を実施 （目的） 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。 （主な研究テーマ） ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力（東文研・奈文研）（23～26 年度） ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力（奈文研）（23～26 年度） ・農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区２号幹線の調	＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切ある。 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、文化庁、国土交通省の要請に応じて、保存措置等のために必要な調査・研究を迅速かつ適切に実施した。 特に、「文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力」については、東京文化財研究所と奈良文化財研究所が協力して実施している。東京文化財研究所では、修理の完成に向けた調査と修復材料の検討が着実に進められており、安全性と正確性に考慮しつつ、重要な成果をあげている。修理施設の環境管理の課題に対しても迅速に対応している。また、奈良文化財研究所では、高松塚古墳の発掘調査成果の整理・検討、壁画材料の分析調査が進み、26 年度にキトラ古墳仮設保護覆屋の解体作業が完了するなど、順調に調査・研究を実施している。 ＜課題と対応＞	評定　B ＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、平成23年度から 26 年度までの間、文化庁、国土交通省、農林水産省の事業に関係する 7 件の調査研究を継続的に行っている。 文化庁の事業に関係するものとしては、東文研及び奈文研において、高松塚古墳及びキトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力を継続して行っている。 国土交通省の事業に関係するものとしては、奈文研において、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の調査及び保存活用並びに体験学習館の建設に関する協力、平城宮跡の復原・整備、平城宮跡展示館（仮称）の建設に関する技術的協力を継続して行っている。 農林水産省の事業に関係するものとしては、奈文研において、大和平野県営飛鳥工区 2 号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力を継続して行っている。 このほか、奈文研は地方公共団体の要請を受けて、平成 25 年度から東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査にたいする支援・協力を行った。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

				査及び保存活用に関する技術的協力（奈文研）（25～25 年度） ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力（奈文研）（26 年度） ・学術雑誌等への論文掲載数 3 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 4 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.３－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	－	されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・東日本大震災に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する、地方公共団体への支援・協力は、大いに評価されるべきものであり、今後も必要に応じて行う必要がある。 ・自己評価に記載されている成果の事例も含め、評価できる。 ・キトラ古墳・高松塚古墳についての恒常的な調査研究に加え、震災被害に対する救援・指導要請にも十分に対応している。 ・現状では人的に限界がある。近年の予算動向に鑑みると、人事面での補充には時間がかかるであろうが、調査・研究に関連する情報収集については即時体制を充実させ、当該組織が調査研究の拠点となるべく組織の構築を推進していただきたい。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－４－（５）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ４．文化財に関する調査及び研究の推進 （5）有形文化財の収集等に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東博）	実績値	－	－	91	92	134	126	
	（京博）	実績値	－	－	72	60	30	34	
	（奈良博）	実績値	－	－	29	31	22	22	
	（九博）	実績値	－	－	48	35	21	24	
	（合計）	実績値	－	－	240	218	207	206	
学会、研究会での発表件数（件）	（東博）	実績値	－	－	72	65	76	104	
	（京博）	実績値	－	－	18	32	10	25	
	（奈良博）	実績値	－	－	16	32	21	39	
	（九博）	実績値	－	－	43	76	35	23	
	（合計）	実績値	－	－	194	205	142	191	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	597,470	577,268	1,283,989	686,536	956,171
決算額（千円）	654,394	716,198	953,078	1,174,915	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	100	99	99	94	94

※予算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等に必要な調査・研究を計画的に実施すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 〇有形文化財の収集・保管・公衆への観覧に係る調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P22～35 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23 年度 88 件 24 年度 105 件 25 年度 138 件 26 年度 145 件 （目的） 有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進める （主な研究テーマ） ①収蔵品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究 ・館蔵品、寄託品等の調査研究（4館）（23～26 年度） ・特別展、共催展等の事前調査（4館）（23～26 年度） ・特別調査「書跡」、「工芸」、「彫刻」（東博）（23～26 年度） ・X線CTスキャナによる中国古代青銅器の構造技法解析（九博）（23 年度） ・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究（東博）（24 年度） ・X線CTスキャナによる青銅器・彫刻・漆工などの構造技法解析（九博）（24～26 年度） ・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究（東博）（24～25 年度） ②アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究 ・中国・韓国などアジア諸国の文化財に関する調査研究（東博・奈良博・九博）（24～26 年度）	＜評定と根拠＞ 評定：B 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等に必要な調査・研究を計画的に実施した。 各博物館とも、日常の調査研究の成果を特別展や特集陳列などの展示に結びつけている。 例えば、九州国立博物館における「文化財の材質・構造等に関する共同研究」では、25 年度に火炎土器の三次元プリンタによる原寸大デジタル複製品を製作し、手に触れるハンズオン展示として活用するなど、最新技術と研究成果を展示に生かし、マスコミでも注目された。 また、綴織當麻曼荼羅（當麻寺蔵）、信貴山縁起絵巻（朝護孫子寺蔵）などの仏教美術の光学的調査研究を、東京文化財研究所と共同で毎年実施した他、25 年度の「特別展「キトラ古墳壁画」に関する調査研究」が、東京国立博物館・東京文化財研究所・奈良文化財研究所他の共同事業である 26 年度開催の特別展として実を結ぶなど、機構内の共同研究を推進し、調査研究を行っている。 文化財の保存と公開という博物館の使命を持続するために保存環境やリスク回避などについての研究を行い、次世代へ継承するために各種の研究を続けている。公開に力点を置いた研究も行い、各館の特色を生かした有形文化財に関する調査研究と同時に、効果的な展示手法や博物館教育活動等に関する調査研究、文化財情報に関する各種データベース構築など、成果を上げており、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与している。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 国立博物館 4 館は、収蔵品、寄託品及びそれらの関連品並びに今後の収集、展示活動に関する調査研究を継続的に行っている。 平成 23 年度から 26 年度までの間に、4 館で 476 件のテーマを設定し、調査研究を行っている。館ごとの内訳は、東博が 222 件、京博が 65 件、奈良博が 61 件、九博が 128 件となっている。 研究成果はそれぞれの展示及び教育活動に反映されるとともに、学術雑誌等への論文掲載（871 件）、学会等での発表（687 件）において公開している。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・自己評価に記載されている成果の事例も含め、評価できる。 ・収集した収蔵品については、十分な研究が実施されている。 ・近年、博物館の運営に関わる充実は図られているが、調査及び研究の基盤が若干低調気味であるように思	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

				③京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究 ・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博）（23～26 年度） ④仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究 ・鎌倉仏教とその造形に関する調査研究（京博）（23 年度） ・南都諸社寺等における文化財調査（奈良博）（23 年度） ・東京文化財研究所と共同で行う天台高僧像（一乗寺蔵）、信貴山縁起絵巻（朝護孫子寺蔵）の調査など、仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する（奈良博）（24～25 年度） ・綴織當麻曼荼羅（當麻寺蔵）、信貴山縁起絵巻（朝護孫子寺蔵）の調査など、東京文化財研究所と共同で仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する（奈良博）（26 年度） ⑤アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究 ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究（九博）（23～26 年度） ⑥有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究 ・文化財の保存・修復・環境保存に関する調査研究（4館）（23～26 年度） ・博物館危機管理としての市民協同型IPMシステム構築に向けての基礎研究（九博）（23～26 年度） ・文化財の材質・構造等に関する共同研究（九博）（23～26 年度） ⑦文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究 ・文化財情報に関する調査研究（4館）（23～26 年度） ・博物館教育に関する調査研究（4館）（23～26 年度） ・博物館環境デザインに関する調査研究（東	＜課題と対応＞ ―	われる。	

				博）（23～26 年度） ・九博に関連する絵本の次シリーズの企画に関する調査研究（九博）（23 年度） ・学術雑誌等への論文掲載数 206 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 191 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.３－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。			

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－５－（１）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ５．文化財保護に関する国際協力の推進 （１）文化財保護に関する国際協力				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	－	0	0	2	3	
	（奈文研）	実績値	－	－	0	2	1	0	
	（合計）	実績値	－	－	0	2	3	3	
学会、研究会での発表件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	2	8	11	14	
	（奈文研）	実績値	－	－	2	2	2	0	
	（合計）	実績値	－	－	4	10	13	14	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	244,894	265,375	223,876	213,739	156,187
決算額（千円）	177,711	163,407	152,350	175,015	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	88	86	88	88	88

※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、国際情勢により事業の実施が困難であるため予算額を組替えたことによる。
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	５ 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実を図り、我が国の国際貢献に寄与すること。 （1）研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築、アジア諸国等における文化財の保護協力、技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行い、人類共通の財産である文化財の保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与すること。	５ 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 （1）文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。 （2）国際共同研究等を通じて諸外国の保存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、そ	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 〇情報の収集・分析及びその提供を行い、国際協力のネットワークを構築したか。 〇アジア地域を主とする諸外国において、文化財保護事業を進めたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P36～37 ＜主要な業務実績＞ 中期計画に従い事業を継続して実施した。 主な事業は以下のとおり。 ・文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信（東文研） ・中国の文化遺産の保存修復のための共同研究（東文研） ・東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力（東文研） ・カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡の建築学的、考古学的、保存科学的調査（奈文研） ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業（東文研） ・「紙の保存と修復」などの国際研修の実施。（東文研） ・ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力。（奈文研） ・24～26年度に在外日本古美術品保存修復協力事業を実施（東文研、23 年度は「4(3)文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査」で実施。） ・学術雑誌等への論文掲載数３件（26年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数14件（26年度） 内訳はアウトプット情報を参照	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 我が国の国際貢献に寄与するため、研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築により、情報の収集分析及びその提供を行った。また、カンボジアや西アジア諸国等における文化財の保護への協力、国際研修などによる技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行っている。 国際的な文化財機構のネットワーク構築のため、国際会議への参加や国際シンポジウムの開催等を継続的に行い、専門家間の交流や情報交換を推進した。国際協力事業については、カンボジアなどアジア地域を中心に文化財保存修復に積極的に協力し、国際協力が図られている。 ＜課題と対応＞ ―	評定　Ｂ ＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財保護に関する国際貢献や協力に積極的に参画している。 平成23年度から26年度までの間に、文化遺産保護に関する国際情報の収集等に関する事業を 8 件、諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を12件実施した。 東文研が行っている文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信については、国際会議等への出席、各国の文化財法令対訳シリーズの刊行、シンポジウム・研究会の開催等を通じて行っている。国際会議は、ユネスコの世界遺産委員会、無形文化遺産政府間委員会のほか、文化財保護に関する国際機関の総会等に合わせて12回出席した。各国の文化財法令対訳シリーズの刊行は、4 年間に 8 カ国の文化財法令集を刊行した。このほか、国として文化財保護法制が定まっていないアメリカ合衆国における文化遺産保護について、15 か所の博物館や関係機関を訪問し実地調査を行った。 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転については、東文研が合わせて 10 件の調査研究テーマを、奈文研が合わせて 2 件の調査研究テーマをそれぞれ設定し、計画的に実施している。 東文研は、東南アジア・西アジアの文化遺産保存修復協力事業、中国・韓国との共同研究のほか、紙の保存と修復に関する国際研修や、外国の美術館等が所蔵している日本の古美術	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		の成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。 （3）文化財保護の担当者や学芸員並びに保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。				品の保存修復に協力する事業を継続して実施している。 奈文研は、カンボジア・アンコールワット遺跡群、ベトナム・タンロン皇城遺跡の発掘調査及び保存修復に継続して協力するとともに、ユネスコの関係機関が実施する国際研修への協力を行っている。 これらの研究成果は各事業に直接反映されるとともに、学術雑誌等への論文掲載（8 件）、学会等での発表（41件）において公開している。 　以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 　また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・国際会議への積極的参画や協力体制など、国際貢献を果たしている。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・アジア地域の文化財保護活動への参画を主体として、学術交流を含む積極的な協力事業を展開した。 ・一定の貢献はされていると思われる。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－５－（２）	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ５．文化財保護に関する国際協力の推進 （２）アジア太平洋地域における無形文化遺産保護				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（アジア太平洋無形文化遺産研究センター）	実績値	－	－	0	1	1	1	
学会、研究会での発表件数（件）	（アジア太平洋無形文化遺産研究センター）	実績値	－	－	2	6	1	0	
ウェブサイトアクセス件数（件）	（アジア太平洋無形文化遺産研究センター）	実績値	－	－	※1,838	5,289	5,454	6,200	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
決算額（千円）	45,048	62,653	66,475	76,093	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	1	1	1	1	1

※予算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの当初予算額を計上している。
※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の決算額を計上している。
※予算額と決算額の差額は、当初の受入見込みになかった受託事業等があったことによる。
※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤研究職員の人数を計上している。

※23 年 12 月 16 日サイト開設

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	５ 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実を図り、我が国の国際貢献に寄与すること。 （２）平成２３年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを開設し、同地域における無形文化遺産保護に寄与すること。	５ 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 （４）２３年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 〇アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P37～38 ＜主要な業務実績＞ 23年10月にアジア無形文化遺産研究センターを設置し、同地域における無形文化遺産保護のため、以下のとおり事業を実施した。 文化庁受託事業及び文部科学省補助金により、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護の調査研究に関する情報収集と研究促進にむけたデータベース構築及び国際専門家会合、消滅の危機に瀕する無形文化遺産保護の現状・方策に関する現地での実態調査やワークショップを実施した。 特に、25 年度には、「無形文化遺産保護条約採択 10 周年記念シンポジウム」を開催した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 1 件（26 年度） ・学会、研究会での発表件数 0 件（26 年度） ・科学研究費補助金 0 件（26 年度） 詳細はアウトプット情報を参照	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 計画どおり23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを開設した。同地域における無形文化遺産保護のため、事業を計画に従い実施した。調査では、当事国とより緊密な関係を構築した上で具体的事例の保護に取り組むことができ、無形文化遺産保護のための国際協力が着実に進行している。国際的研究動向の情報収集、専門家会合、ワークショップにおいては、多地域からの新規参加者・連携機関の増加がみられ、年々国際的な連携体制が強化されている。 以上のように、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行っている。 ＜課題と対応＞ －	評定 Ｂ ＜評定に至った理由＞ アジア太平洋無形文化遺産研究センター（以後単に「センター」という）は、日本国政府とユネスコが平成 22 年 8 月 30 日に締結した協定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日に設立したユネスコの賛助するカテゴリー2 センターに区分される組織である。 このような設立の経緯があることから、センターの事業は、文化庁の委託費及び文部科学省の補助金を基盤として実施されており、国の施策と密接な関係を有している。 センターの主な役割は、アジア太平洋地域において危険にさらされている種々の無形文化遺産の保護に関する実践及び方法について調査研究を推進し、及び調整することとされている。 文化庁委託事業「無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」においては、無形文化遺産保護に関する調査研究、ネットワークの構築、シンポジウムの開催等を行っている。また、事前に現地の専門家にアンケートを行うなど、当事国と関係構築に取り組んだ上で調査を行っている。 文部科学省の政府開発援助ユネスコ活動費補助金による事業においては、海外調査、国際会議等への出席、研修事業等を行っている。 いずれの事業についても、計画どおり実施したことが自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、Ｂ評定が相当と判断した。	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

						＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・東南アジア諸国を中心に着実な保護活動に従事している。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－６	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ６．情報資料の収集・整備および調査研究成果の発信				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
平城宮跡資料館来館者数	計画値		85,214	―	85,300	85,300	85,300	85,300	85,300
	実績値		―	―	132,295	124,515	108,896	109,188	
	達成度		―	―	155.1%	146.0%	127.7%	128.0%	
飛鳥資料館来館者数	計画値		45,589	―	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800
	実績値		―	―	42,479	38,854	41,736	38,096	
	達成度		―	―	87.0%	79.6%	85.5%	78.1%	
藤原宮跡資料室来館者数	計画値		4,509	―	4,400	4,509	4,509	4,509	4,509
	実績値		―	―	2,971	9,510	7,869	8,461	
	達成度		―	―	67.5%	210.9%	174.5%	187.6%	
（合計）	実績値		―	―	177,745	172,879	158,501	155,745	
ウェブサイトアクセス件数(件)	（東文研）	実績値	―	―	1,314,541	(*1) 1,230,718	1,410,075	1,603,086	―
	（奈文研）	実績値	―	―	457,154	425,044	447,563	525,886	―
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	―	―	0	0	1	0	
	（奈文研）	実績値	―	―	0	0	9	4	
	（合計）	実績値	―	―	0	0	10	4	
学会、研究会での発表件数（件）	（東文研）	実績値	―	―	0	0	0	0	
	（奈文研）	実績値	―	―	2	1	1	0	
	（合計）	実績値	―	―	2	1	1	0	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	355,938	391,581	372,224	340,626	374,079
決算額（千円）	343,275	414,774	312,413	367,691	
経常費用（千円）	―	―	―	―	―
経常利益（千円）	―	―	―	―	―
行政サービス実施コスト（千円）	―	―	―	―	―
従事人員数（人）	89	87	89	89	89

※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展示出版事業費予算額の合計額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展示出版事業費決算額の合計額を計上している。
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数に、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの研究職員の人数を加えた人数を計上している。

＊1 参考値。サーバの入替の際にアクセスログ保存期間の設定に誤りがあり、24 年 10 月～25 年 2 月のアクセスログが消失したことから、アクセス件数は不明である。ログが保存されている 7 ヵ月間のアクセス件数 717,919 件の月平均を 12 倍した値を、参考値として記載している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	６ 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信 国際化の推進を図るためインターネット等による情報発信を強化し、調査・研究の成果について、迅速な報告書の発行、利用価値の高いデータベースの構築等により、適時適切な公表を推進するとともに、施設の有効活用を図ることにより、研究者をはじめ広く社会に還元すること。	６ 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信（前文略） （1）文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。 また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。 （2）文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数のカウント	〈主な定量的指標〉 ・前中期計画期間年度平均来館者数（特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く） 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 〇ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ったか。また、文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ったか。 〇公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行ったか。また、ウェブサイトの充実を図るとともに、アクセス件数の向上を図ったか。 〇平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P38～39 ＜主要な業務実績＞ 以下のとおり、継続的に情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信に取り組んだ。 ・ネットワーク機器の更新を逐次実施し、機器の更新や無線 LAN のアクセスポイントを追加した。（東文研）（奈文研）また、26 年度には仮想サーバを導入した。（東文研） ・データベースについてデータの入力・更新と改善に継続的に取り組んだ。（東文研）（奈文研） ・図書の収集・整理・公開・提供を行った。（東文研）（奈文研） ・定期刊行物の刊行を行った。（東文研）（奈文研） ・23 年度の「第 35 回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会」を初め、国際研究集会やオープンレクチャーを実施した。（東文研） ・公開講演会を実施し、発掘調査に伴う現地説明会等を随時実施した。（奈文研） ・平城宮跡資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 特別展・企画展・ギャラリートークを開催した。（奈文研） ・飛鳥資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 特別展・企画展・講演会を開催した。（奈文研） ・藤原宮跡資料室における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 発掘調査の速報展示などを通年で実施した。（奈文研） ・文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の復原・整備への協力で	＜評定と根拠＞ 評定：B 国際化の推進を図るためインターネット等による情報発信を強化し、調査・研究の成果について、迅速な報告書の発行、利用価値の高いデータベースの構築等により、適時適切な公表を推進するとともに、施設の有効活用を図り、社会へ還元した。 ・老朽化したネットワーク機器の更新を逐次実施すると共に、仮想サーバの導入等によりセキュリティの強化及び高速化、費用の縮減に努力し、適時性、効率性、継続性が向上した。 ・データベースへの入力と更新を継続し、新規のデータベースの公開をするなど、専門的アーカイブの拡充と文化財に関するデータベースを充実させた。 ・オープンレクチャー、講演会、国際シンポジウム、現地説明会を毎年度行った。定例講演会に加え特別講演会を開くなど、積極的に開催した。 ・26 年度にコンテンツの再配置を行った結果、閲覧が少なかったコンテンツの閲覧数を増加させ、ページビュー数を劇的に向上させた。 ・平城宮跡資料館、飛鳥資料館では、特別展のみならず企画展を各年度の目標以上に実施し、展示を充実させた。 また、来館者数については平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室では目標値を大きく上回った。特に、藤原宮跡資料室では 24 年度より、土日開館を開始し、来館者数を増やすことに成功した。 飛鳥資料館の来館者数については、、目標を下回ったが、飛鳥の意義、重要性を来館者に伝えるため、特別展、企画展、講演会・ギャラリートークを開催し、奈良文化財研究	評定　B ＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、文化財に関する図書・逐次刊行物の収集・公開、各種情報のデータベースの構築、調査研究の成果等に関する刊行、講演会、展示等を行っている。 平成 23 年度から 26 年度までの間の図書等の収集活動については、東文研が 6,997 冊、奈文研が 8,309 冊、計 15,306 冊増加し、蔵書数は平成 22 年度末に比べ約 11%増加し、東文研が約 26 万冊、奈文研が約 34 万冊となっている。公開に際しては、図書等の検索サービスの改良等を図り、レファレンスサービスの向上にも努めている。 平成 26 年度末現在でウェブサイトに公開している研究情報・資料に関するデータベースは、東文研が 26 種類（データ件数約 23 万）、奈文研が 20 種類（データ件数約 73 万）である。4 年間のウェブサイトのアクセス件数は、東文研が約 556 万回（年平均約 139 万回）、奈文研が約 185 万回（年平均約 46 万回）となっている。 定期刊行物として、東文研が年報、概要、ニュース、『日本美術年鑑』、『美術研究』、『無形文化遺産部研究報告』、『無形民俗文化財研究協議会報告書』、『保存科学』の 9 件、奈文研が紀要、概要、ニュース、埋蔵文化財ニュースの 4 件を継続して刊行している。また、調査研究の成果に関する報告書等の刊行を、東文研は 4 年間で 159 件、奈文研は 105 件行った。 講演会の開催件数は、4 年間に東文研が 4 件（年平均 1 件）、奈文研が 22	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		の統一を図り、アクセス件数の向上を図る。 （３）平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均（特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。）以上確保する。 （4）文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。	ったか。また、来館者数については、前期中期計画期間の年度平均（特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。）以上を確保したか。 〇文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力したか。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。	は、専門的・技術的な援助・助言を行い、立会調査等も実施した。（奈文研） ・平城宮跡解説ボランティア事業では、専門研修及び他機関の文化財に関するボランティアガイドが解説する場に赴き、臨地研修を実施するなどした。（奈文研） ・学術雑誌等への論文掲載数 4 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 0 件 内訳はアウトプット情報を参照	所あるいは飛鳥の歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。また、23 年度より写真コンテストを開催するなど、参加型の展示を行うといった工夫を試みた。さらに、キトラ古墳壁画の修理と保存管理の取組を紹介する展覧会として、26 年度に東京国立博物館を会場として特別展「キトラ古墳壁画」を開催し、25 日間で119,268 人もの来館者を集めた。以上のように、飛鳥資料館では特別展等を目標値以上に開催し、また、奈良文化財研究所の研究成果を広く公開するため東京でも特別展を開催するなど、精力的な活動を行っており、総合的にみて、調査・研究成果の内容を広く一般的に理解を深めてもらうという中期計画の目的を達成している。 ・26 年度に平城宮跡第一次大極殿院復原のため記録集を刊行するなど、文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力した。 ・平城宮跡解説ボランティアに対しては、特別展など展示内容の講習会や公開講演会への参加を通して、登録ボランティアの知識を高める等、ボランティアの活動を支援した。 ＜課題と対応＞ 飛鳥資料館の来館者数が毎年目標値に達しなかったことは課題だが、交通アクセスの不便さをたびたび指摘されているところであり、交通インフラ整備や広い駐車場確保など、自力では容易に解決しがたい問題も多い。展覧会の内容は奈良文化財研究所の展示施設として適切な質を維持しており、今後は参加型の企画も増やしつつ、最新の学術成果をわかりやすく伝えるよう努力していきたい。	回（年平均 6 件）であり、このほか東文研はシンポジウムを 5 回、奈文研は発掘調査の現地説明会を 26 回（年平均 7 回）それぞれ行った。 奈文研は、調査研究の成果を展示する施設として、平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室を運営しており、常設展示、企画展示を行っている。4 年間の各施設の来館者数は、平城宮跡資料館が約 47 万 5 千人（計画値約 34 万 1 千人、達成率 139%）、飛鳥資料館が約 16 万 1 千人（計画値約 19 万 5 千人、達成率 83%）、藤原宮跡資料室が約 2 万 9 千人（計画値約 1 万 8 千人、達成率 161%）、合計で約 66 万 5 千人（計画値約 55 万 4 千人、達成率 120%）となった。現時点で、飛鳥資料館は計画値に満たないが、全体としては目標を達成している。 このほか調査研究成果の公開の一環として、平城宮跡の来訪者への解説ボランティア事業を運営している。4 年間で、のべ 627 名（年平均 157 名）のボランティア登録者により、約 40 万人の来訪者への解説が行われた。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・大臣評価に対する異論はない。奈文研の展示は、大変わかりやすい内容	

						になっており、大いに評価される。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・毎年多数の学術刊行物が出版された。可能であればWebデータベースを通じてのPDF形式での公開をさらに積極的に進められたい。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
１－７	１．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 ７．地方公共団体への協力等による文化財保護への質的向上				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第１２条 第５号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート 事業番号 0385

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
埋蔵文化財担当者研修	課程数（課程）	計画値	－	－	13	14	9	15	14
		実績値	－	－	13	24	9	15	
		達成度	－	－	100.0%	171.4%	100.0%	100.0%	
	受講者数（人）	計画値	－	－	160	160	117	190	164
		実績値	－	－	136	156	138	171	
		達成度	－	－	85.0%	97.5%	117.9%	90.0%	
保存担当学芸員研修	研修期間（週）	計画値	－	－	2	2	2	2	2
		実績値	－	－	2	2	2	2	
		達成度	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	受講生数（人）	計画値	－	－	25	25	25	25	25
		実績値	－	－	27	30	30	31	
		達成度	－	－	108.0%	120.0%	120.0%	124.0%	
学術雑誌等への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	－	－	0	0	0	0	
	（奈文研）	実績値	－	－	6	5	0	0	
	（合計）	実績値	－	－	6	5	0	0	
学会、研究会での発表件数（件）	（東文研）	実績値	－	－	0	0	0	2	
	（奈文研）	実績値	－	－	0	0	0	0	
	（合計）	実績値	－	－	0	0	0	2	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）	17,806	13,140	19,665	20,472	12,435
決算額（千円）	15,684	17,515	13,432	198,831	
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数（人）	88	86	88	88	88

※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の予算額を計上している。
※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の決算額を計上している。（26 年度決算額には、文化財防災ネットワーク推進事業 184,653 千円を含む。）
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、地方公共団体や大学、研究機関とのネットワークや連携協力体制を構築し、機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を図り、我が国全体の文化財の収集・展示、調査・研究の質的向上に寄与すること。また、地方公共団体等の指導者層を主たる対象とする高度な研修事業や、若手研究者の育成に寄与するため実践的な連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成すること。	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。 また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 （1）地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。 （2）文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・埋蔵文化財担当者研修 ・保存担当学芸員研修 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 〇文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P40～41 ＜主要な業務実績＞ 協力・助言については、以下のような内容で実施した。 総数の推移 23 年度 652 件 24 年度 699 件 25 年度 839 件 26 年度 1,335 件 内訳の推移 ・無形文化遺産に関する助言（東文研） 23 年度 32 件 24 年度 25 件 25 年度 9 件 26 年度 13 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言（東文研） 23 年度 228 件 24 年度 40 件 25 年度 44 件 26 年度 48 件 ・文化財レスキュー事業（被災文化財等救出作業支援）※文化庁受託経費からの件数（東文研） 23 年度 59 件 24 年度 50 件 参考：他施設における文化財レスキュー事業（被災文化財等救出作業支援）件数 ※文化庁受託経費以外も含む 23 年度 東京国立博物館 55 件、京都国立博物館 5 件、奈良国立博物館 6 件、九州国立博物館 8 件、奈良文化財研究所 55 件 24 年度東京国立博物館 8 件、京都国立博	＜評定と根拠＞ 評定：A 当初目標を順調に達成したのみならず、中期計画外で文化財レスキュー事業等の重要な事業を実施し大きな成果を上げたため、A と評定する。 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、多岐にわたる領域について、文化財に関する多数の協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行った。 特に、東日本大震災後の文化財レスキュー事業については、通常業務がある中で、東京文化財研究所を中心に機構全体で取り組みを行ない、放射能汚染地区からの文化財の救出など、きわめて危険な任務を果たし、機構の存在意義を高め、ナショナルセンターとしての大きな貢献を果たしたといえる。 また、東日本大震災の被災地の地方公共団体からの要請に応じた適切な活動を実施するとともに、昨年度に引き続き、独自に開発した調査技術の導入を適切に行う等、より効率的な発掘調査を行うことができた。 さらに、文化財防災ネットワーク推進事業については、26 年度途中に交付決定された補助金事業にもかかわらず、短い期間で体制を整備し、大規模な国際専門家会合等複数の事業を実施することができ、防災に関する国内外のネットワークの構築の基礎を築けた。 「文化財担当者研修」と「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」を毎年度実施し、高	評定　A ＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、地方公共団体等への協力、連携大学院における教育研究、受託研究、専門家の研修等を行っている。 東文研は、地方公共団体等の依頼に応じて、無形文化遺産、文化財の保存・修復、生物被害、美術館等の環境調査等に関する指導・助言等を行っており、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間に 2,045 件（年平均 511 件）行った。依頼件数は毎年増加しており、23 年度が 319 件、24 年度が 345 件、25 年度が 465 件、26 年度が 916 件に達している。平成 22 年度の実績 159 件と比較しても著しく増加している。東日本大震災の被災文化財を救出する文化財レスキュー事業にも大きく貢献し、23 年度に 59 件、24 年度に 60 件対応した。 奈文研は、全国の史跡整備・復原事業、奈良県の平城京、飛鳥・藤原地区の発掘調査等に対する指導・助言等を行っており、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間に 1,541 件（年平均 385 件）行った。東日本大震災への対応においては、文化財レスキュー事業のほか、被災地の復興・復旧事業に伴う埋蔵文化財発掘調査への援助を行っている。 連携大学院については、東文研が東京芸術大学大学院修士課程（システム保存学コース）において、また奈文研が京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程及び奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。		物館 2 件、九州国立博物館 3 件、奈良文化財研究所 6 件 ・所外経費による指導・助言 （文化財のカビ被害予防と対策、文化財の保存環境、文化財の材質及び劣化等に係る指導・助言）（東文研） 24 年度 230 件 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言（奈文研） 23 年度 315 件 24 年度 337 件 25 年度 345 件 26 年度 384 件 ・地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言（奈文研） 23 年度 5 件 24 年度 10 件 25 年度 7 件 26 年度 6 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言（奈文研） 23 年度 13 件 24 年度 7 件 25 年度 10 件 26 年度 10 件 ・文化財の収集、保存、展示に関する指導助言（東文研） 25 年度 25 件 26 年度 23 件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言（東文研） 25 年度 33 件 26 年度 37 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言（東文研） 25 年度 13 件 26 年度 15 件 ・美術館・博物館等の環境に関する調査・助言（東文研） 25 年度 341 件	い満足度を得ており、人材の育成に貢献している。 ＜課題と対応＞ ―	において、それぞれ教育活動を行っている。 研修については、地方公共団体や公立博物館等の専門職員を対象に、東文研が博物館・美術館等保存担当学芸員研修を、奈文研が埋蔵文化財担当者研修を、それぞれ継続して実施している。4 年間の研修の受講者数は、東文研の研修が 118 名（計画値の 118%）、奈文研の研修が 601 名（計画値の 96%）となっており、ほぼ計画どおり実施されている。 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災においては、未曾有の文化財被害が発生し、国立文化財機構においても中期目標・中期計画で想定していない重要な業務が発生した。前述の文化財レスキュー事業や地方公共団体等の依頼に積極的に対応したほか、平成 26 年度には文化庁の補助事業に申請し、法人全体で「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施することとした。これは、巨大地震等の大規模災害に備え、各地域における文化財の防災対策や、被災した文化財の救出・修復等の処置を適切に行うため、全国規模の文化財防災ネットワークを構築することを目的としており、平成 27 年度も継続して行っている。 平成 26 年 3 月に中央防災会議が定めた大規模地震防災・減災対策大綱には、様々な地域的課題への対応の項目に、文化財の防災対策を掲げ、国・地方公共団体による文化財の所在情報の充実、文化財保護部局等と防災関係機関等との情報共有を図る等の施策が挙げられている。当中期計画の認可時には想定されなかった「文化財防災ネットワーク推進事業」の実施を理由に、自己評定はAとされ	

				26 年度 780 件 ・東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する地方公共団体等への支援・協力（機構） 25 年度 12 件 26 年度 19 件 研修に関して主な実績は以下のとおり。 ・文化財担当者研修（奈文研） 遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、最新の知見を盛り込んだ専門研修 15 課程の研修を実施し、延べ 171 名が受講した。（課程数は 26 年度実績） アウトプット情報を参照 研修受講者全員に対するアンケート調査では、ほぼ全員から満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。 ・博物館・美術館等保存担当学芸員研修（東文研） 各地の文化財施設で資料保存を業務とする学芸員や行政担当者などを対象として、博物館・美術館等保存担当学芸員研修を開催した。受講者からのアンケート結果により、26 年度には全員から「満足」との評価を得た。 アウトプット情報を参照 中期計画に記載のない時候の実績として、文化財レスキュー以外に、以下の事業等を実施した。 ・東日本大震災被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対し、今までの調査・研究の成果を反映させた発掘調査への効果的な支援や報告書作成に係る支援を行った。同時に、高所リモート撮影等の奈文研の特性を踏まえた写真撮影等の技術について、地方公共団体等の要請を受		ているが、本評価項目については、このほか東日本大震災における文化財救出等の実績や、地方公共団体等に対する援助件数の実績を鑑みて、中期計画の想定を上回る成果を挙げていると認めることは妥当であり、A評定とした。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・文化財機構全体として「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施し、大きな成果を上げたことは、今後のわが国の文化財防災においてきわめて重要なことであり、A評定とすることにまったく異論はない。今後、全国各地の史料ネット団体の拡大・充実や、この事業を恒常的に行う常設の組織の設置を強く要望したい。 ・自己評価の妥当性を検証しており、丁寧な評価になっている。その検証結果も妥当と思われる。 ・震災被害への対応があるため、実績は年々増加の傾向にある。また大学院との連携等の教育事業への協力も実を挙げている。 ・現状の体制を今後も維持されることを期待する。	

				け支援・協力を実施した。（奈文研） ・26 年度に「文化財防災ネットワーク推進本部」を設置し、文化遺産防災ネットワーク推進会議を設立した。また、第３回国連防災世界会議の一部として、国内外の専門家 54 名が参加した国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」を実施した。（本部） ・学術雑誌等への論文掲載数 0 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 2 件（26 年度） 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.３－１「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。			

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－１	２．業務運営の効率化に関する事項 １．一般管理費の削減		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号 0385

２．主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 22 年度実績値に対する 26 年度実績値の減少（増加）率
一般管理費（物件費）（千円）		実績値	中期目標期間で15%削減	932,061	917,667	680,932	606,818	832,235		10.71%減（特殊要因を考慮すると 17.10%減）
業務経費費（物件費）（千円）		実績値	中期目標期間で5%削減	6,915,703	4,918,593	5,369,179	6,213,253	6,319,081		8.63%減
光熱水量	電気量（kwh）	実績値	中期目標期間で5%削減	25,860,045	25,114,550	24,277,289	25,749,324	26,425,896		2.19%増
光熱水量	ガス量(㎥)	実績値	中期目標期間で5%削減	1,475,110	1,725,133	1,583,761	1,912,122	1,904,708		29.12%増
光熱水量	水道量(㎥)	実績値	中期目標期間で5%削減	145,792	147,403	148,672	153,108	148,365		1.76%増
廃棄物排出量(kg)		実績値	－	273,407	255,976	245,438	238,041	241,900		11.52%減

※基準値は 22 年度実績

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	１ 一般管理費等の削減 業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、国立文化財機構の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、文化財購入等の効率化になじまない特殊要因経費を除き、中期目標の期間中、一般管理費については１５％以上、業務経費についても5％以上の効率化を図ること。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。 なお、１９年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成２３年度までの統合後５年間で、１９年度一般管理費（物件費）の１０％相当の経費削減を図ること。	１ 一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については１５％以上、業務経費については5％以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組　むこととし、本項の対象としない。 なお１９年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成２３年度までの統合後５年間で、１９年度一般管理費（物件費）の１０％相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的	〈主な定量的指標〉 ・一般管理費（物件費）の削減状況 ・業務経費費（物件費）の削減状況 ・光熱水料金 〈その他の指標〉 ・廃棄物排出量 〈評価の視点〉 〇中期目標の期間中、一般管理費15％以上、業務経費5％以上の業務の効率化を行ったか。 ・共通的な事務の一元化を図ったか。 ・計画的なアウトソーシングを図ったか。 ・エネルギー使用量は、5年計画期間中に5％の削減を図ったか。 ・廃棄物の減量化を図ったか。 ・リサイクルの推進を図ったか。 〇競争性のある契約への移行を推進したか。また、民間競争入札等の推進を図ったか。 〇一般管理費の削減は順調に進められたか。 〇事業費の削減は順調に進められたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度自己点検評価報告書 個別表 P677～678 第3期中期期間実績補足資料 P42～43 ＜主要な業務実績＞ 共通的な事務の一元化による業務の効率化、計画的なアウトソーシング、仕様資源の減少に努めた。詳細は以下のとおり。 〇中期目標期間中の業務の効率化 ・共通的な事務の一元化 機構内で共通のグループウェアや財務会計システム、人事給与システムを本部主導で運営した。 最新の状況は平成 26 年度自己点検評価報告書 個別表 P677 参照 ・計画的なアウトソーシング 毎年度、計画的にアウトソーシングをおこなった。最新の状況は個別表 P678 参照 ・エネルギー使用量 使用量は主要な経年データ参照 平成22年度と平成26年度の比較では、電気量は 565,851 kwh(2.19%)、ガス量は 429,598 ㎥(29.12%)、水道量は 2,573 ㎥(1.76%)、といずれも増加している。 平成 23 年 10 月のアジア太平洋無形文化遺産研究センター新設、平成 25 年 1 月の東京国立博物館東洋館リニューアルオープン、平成 25 年 9 月の東京国立博物館黒田記念館上島珈琲店新設、平成 26 年 4 月の東京国立博物館正門プラザ新設、平成 26 年 9 月の京都国立博物館平成知新館リニューアルオープンと平成22年度にはなかった新分野の研究センター新設、快適な観覧・保存環境の整備、お客様サービスの向	＜評定と根拠＞ 評定：B 効率化について、可能なものについて実施済である。 競争性のある契約への移行については、特殊な契約を除き実施済であり、性質上代替品が存在しない文化財の購入を除いた場合目標を達成している。 一般管理費の削減についても、特殊要因を除き順調に進んでいる。また、事業費の削減についても計画どおり順調に削減している。 エネルギー使用量については、平成22年度には無かった施設の新設等があった東京国立博物館・京都国立博物館では必然的に増加しているが、奈良国立博物館・九州国立博物館、東京文化財研究所・奈良文化財研究所ではいずれも減少しており、順調といえる。 ＜課題と対応＞ －	評定 B ＜評定に至った理由＞ 一般管理費については、平成26年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成 22 年度支出を比較した場合、平成22年度より15.7%減となっており、平成 26 年度時点で目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 業務経費については、平成26年度は平成 22 年度より 8.63%減となっており、平成 26 年度時点で目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 共通的な事務の一元化及び、計画的なアウトソーシングについても平成 26 年度実績の通り取り組みの推進が認められる。 また、競争性のある契約への移行の推進及び民間競争入札等の推進については平成 26 年度の契約額全体における競争性のある契約額の割合が基準値より 19.3%増となっており、これらの取り組みが推進されていることが認められる（評価項目２－３の主要な経年データ参照）。 エネルギーの使用量については各施設において施設の開館等が発生していることから以下の条件により平成22年度と平成 26 年度の比較を行ったところ、電気については11%減、水道については18%減、ガスについては7%減となっており、平成 26 年度時点で目標を達成していることから中期目標	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 （1）共通的な事務の一元化による業務の効率化 （2）計画的なアウトソーシング （3）使用資源の減少 ・省エネルギー（エネルギー使用量は、5年計画期間中に5％削減） ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進		上のための増加が主な要因である。特にガスについては、展示室等の大空間の冷暖房用エネルギーとして使用されているため増加が著しい。 使用量は、上記により東京・京都国立博物館では増加しているが、奈良・九州国立博物館、東京・奈良文化財研究所ではいずれも減少している。 平成27年度においても、引き続き省エネルギーに努めることとする。 ・廃棄物の減量化 減量は主要な経年データ参照 平成 22 年度と平成 26 年度の比較では、31,507 kg減量化(△11.52%)している。 平成 27 年度においても、引き続き減量化に努めることとする。 〇競争性のある契約への移行 総務省からの要請に基づき、「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」の一環として、随意契約の見直しを行い、随意契約によることがやむを得ないものを除き、引き続き競争契約に移行している。 〇一般管理費の削減 決算報告書による支出額 主要な経年データ参照 平成26年度支出額は832,235千円であり、平成 22 年支出額 932,061 千円に対し99,826 千円の削減(△10.71％)を行っている。また、消費税について、平成 22 年度は132,880 千円還付され、平成 26 年度は59,572 千円納付していることから、平成 26年度支出額から消費税納付額 59,572 千円を控除した 772,663 千円と比較した場合は、159,398 千円の削減(△17.10%)となる。平成 27 年度においても、消費税等の特殊要因を除いた場合 15%以上の削減が可能		期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 〇基準値となる平成 22 年度より稼動数が増減している以下の施設については比較対象としない。 ・東京国立博物館：正門プラザのオープン（平成 26 年 4 月～）、黒田記念館の展示再開（平成 27 年 1 月～）、上島珈琲店（黒田記念館にて営業）の通年営業（平成 25 年 9 月 4 日から営業開始） ・京都国立博物館：平成知新館開館(平成 26 年 9 月～)に伴う増加 ・奈良国立博物館：なら仏像館休館（平成 26 年 9 月～）のため減（ガスのみ） ・奈良文化財研究所：平成 26 年 1 月に旧庁舎より移転し、ガス設備を使用しなくなった。 〇平成 23 年 10 月より稼動したアジア太平洋無形文化遺産研究センターについては 24 年度の数値を参考として比較を行う。 廃棄物の減量化については平成 26 年度は平成 22 年度より 11.52%の減であり、リサイクルが推進されていると認められる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 〇有識者コメント ・数値を示した、具体的な評価になっている。	

				な見込である。 〇事業費の削減 主要な経年データ参照 業務経費（物件費）について、決算報告書による平成 22 年支出額は 6,915,703 千円、同平成 26 年度支出額は 6,319,081 千円であり、8.63%の削減を行っている。 平成 27 年度においても、5%以上の削減が可能な見込である。			

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－２	２．業務運営の効率化に関する事項 ２．給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号0385

２．主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）
対国家公務員指数	事務・技術職員	実績値		96.9	94.0	96.5	97.0	97.1		
	研究職員	実績値		98.3	98.4	97.7	98.4	98.5		
財政支出割合	実績値			91.3%	91.3%	91.7%	89.5%	89.5%		
累積欠損金（円）	実績値			－	0	0	0	0		
法定外福利費（千円）	実績値			15,030	14,917	13,559	13,171	13,918		

※基準値は 22 年度実績

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	２ 給与水準の適正化等 給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準等を十分考慮して、検証したうえで、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。	２ 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成２３年度まで継続するとともに、平成２４年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・対国家公務員指数 ・財政支出割合 ・累積欠損金 ・法定外福利費 〈評価の視点〉 〇対国家公務員指数について、現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組水準を公表したか。 〇給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 〇法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 〇国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P42～43 ＜主要な業務実績＞ 〇対国家公務員指数の検証と公表 対国家公務員指数の状況 主要な経年データ参照 事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、適正な水準と言える。また、検証結果、取組実績等を法人ウェブサイトにおいて公表している。 〇給与水準が高い理由及び講ずる措置 対国家公務員指数は事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、給与水準は適正である。 また、引き続き適正な給与水準を維持する。 〇法人の給与水準 独立行政法人通則法第 50 条の 10 第 3 項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般情勢（国家公務員の給与水準）に適合するよう、学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に給与水準を決定しており、その水準は対国家公務員を下回っている。 〇国の財政支出割合と累積欠損金を踏まえた給与水準の検証 主要な経年データ参照	評定：B ・対国家公務員指数を事務・技術職員、研究職員ともに下回っている。公表についても行なっている。 ・対国家公務員指数を下回っており、給与水準は適正である。 ・人事院勧告等に準拠し、給与規程等の改定を実施した。 ・支出予算の総額に占める国からの財政支出割合は 50%を上回っているが、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正である。 ・法定外福利費の支出内訳は法律に基づく健康診断経費、産業医の委託費用、職員研修費等、最低限必要なものであり、適正な支出と考える。 ＜課題と対応＞ ―	評定　B ＜評定に至った理由＞ 〈評定に至った理由〉 給与水準について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

			性に関して検証されているか。 〇法人の福利厚生について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。	〇法人の福利厚生の見直し 主要な経年データ参照 レクリエーション経費の支出はない。 また、国家公務員と異なる諸手当はない。 平成 27 年度も同様の予定である。			

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－３	２．業務運営の効率化に関する事項 ３．契約の適正化の推進		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号0385

２．主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）
一般競争入札	件数（件）	実績値		199	132	136	171	169		
	金額（千円）	実績値		2,009,789	3,438,898	5,135,513	4,206,183	10,028,154		
企画競争・公募等	件数（件）	実績値		36	39	34	31	53		
	金額（千円）	実績値		324,789	241,360	236,781	338,031	365,428		
上記競争性のある契約の合計	件数（件）	実績値		235	171	170	202	224		
	金額（千円）	実績値		2,334,578	3,680,258	5,372,293	4,544,214	10,393583		
随意契約	件数（件）	実績値		81	69	80	63	80		
	金額（千円）	実績値		1,103,603	983,703	1,190,924	1,051,603	1,523,640		
競争性のある契約のうち、一者応札・応募となった契約	件数（件）	実績値		87	66	74	84	103		
	金額（千円）	実績値		783,429	1586,048	3,115,671	1,745,254	1,940,909		

※基準値について、上位４項目は22年４月公表の随意契約等見直し計画による。
競争性のある契約のうち、「一者応札・応募となった契約」の基準値は平成22年度実績による。（参考：平成22年度　競争性のある契約の合計　217件　2,114,321円）

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	３ 契約の適正化の推進 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図ること。	３ 契約の適正化の推進 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき引き続き取組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・一般競争入札等件数 〈評価の視点〉 〇契約方式等、契約に係る規定類について、整備内容や運用は適切か。 〇契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行は適切か。 〇「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 〇再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 〇一般競争入札等における一社応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。 〇法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に長期間にわたって継続して	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P45 ＜主要な業務実績＞ ・契約監視委員会を 2 回実施した。 ・施設内店舗の貸付・業務委託について、企画競争を実施した。 ・東京国立博物館・東京文化財研究所の民間競争入札 2 件については、平成 26 年 6 月 17 日の内閣府官民競争入札等監理委員会において、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行が了承された。よって、平成 27 年度以降の事業については、平成 26 年度に一般競争入札にて契約を行った。 〇契約方式等、契約に係る規程類整備 規程は整備されている。 〇契約事務手続き等に係る執行体制等 適切に整備・執行されている。 〇随意契約等見直し計画 主要な経年データ参照 〇再委託の適切性 当法人においては、再委託の実績は無い。 〇一般競争入札等の検証・改善 主要な経年データ参照 各施設において、競争契約を原則とし、規程に定めた適切な方法により調達契約等が実施されている。また、契約監視委員会が毎年度適切に実施されている。契約情報については、本部ウェブサイト「法人情報」において公開している。 〇会費の必要性 〇会費支出による便宜等 〇監事による会費の精査	＜評定と根拠＞ 評定：B 契約方式等、契約に係る規程類整備については、特殊な契約を除き順調に整備等がなされている。その他の事項についても、適切に対応している。 会費については、最低限の会費支出となっており、特に問題はない。 ＜課題と対応＞ －	評定	B	評定	
						＜評定に至った理由＞ 契約に係る規程類及び契約事務手続きに係る執行・審査体制は「4. その他参考情報」欄の通り整備されており、随意契約等見直し計画に基づき外部有識者による契約監視委員会による契約の点検、見直しが行われていることから適切に整備・執行がされていると認められる。 随意契約等見直しについては、平成 22 年度より契約額全体に占める随意契約の割合が平成 26 年度では 19.2%減となっていることから適切に推進されていると認められる。 一般競争入札等における一者応札・応募については、競争性のある契約のうち一般応札・応募となった契約の割合が平成 22 年度から平成 26 年度までで 17.9%減となっていることから、適切に見直しが推進されていると認められる。 会費の必要性、会費支出による便宜等、監事による会費の精査等については自己評価書によって具体的に説明されており、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて（平成 24 年3月 23 日行政改革実行本部）」に従い、適切に実施されている。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ 〇有識者コメント		＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

			きたもの、多額のもの） 〇会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか。（複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか） 〇監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 〇公益法人等に対し（年 10 万円未満のものを除く。）を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。	平成 23 年度より、該当する 10 万円以上の会費は、公益財団法人日本博物館協会の維持会員会費の 1 件のみ、平成 26 年度支出額は 246 千円である。これは、中期目標で定めた「我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与する」ことを実現すため、同協会の主催する「全国博物館会議」に参画している。監事においても精査されている。 〇公益法人に対する支出の公表 独立行政法人国立文化財機構のホームページ内「法人情報」、「法令等に基づく公表事項」において公表している。 契約の適正化については、平成 27 年度も同様に適切に実施する予定である。		・妥当と認められる。	

４．その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に関する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑩契約情報公表に必要な事項に関する取扱 ⑪独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ⑫独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑭標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑮公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項 ⑯調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑰研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式

⑱広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
⑲情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
⑳独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて

【審査体制】
①内部のチェック体制
各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っている。
東京国立博物館における１千万円を超える物品調達の場合の例
[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定　（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）
[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁
[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]
[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]
[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]
②内部でのチェック対象案件の抽出方法
　各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－４	２．業務運営の効率化に関する事項 ４．保有資産の有効利用の推進		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号0385

２．主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）
	施設の有効利用件数（件）			－	2,698	2,604	2,436	1,615		茶室、講堂等の貸出及び撮影利用

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4 保有資産の有効利用の推進 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、本来業務に支障のない範囲で有効利用の推進を図ること。	4 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・施設の有効利用件数 〈評価の視点〉 〇実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 〇見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取り組み状況や進歩状況等	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P45～46 ＜主要な業務実績＞ 【実物資産の保有状況】 平成 26 年 4 月 1 日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)72,192㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,828㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡ 九州国立博物館 土地166,477㎡(うち九博10,798㎡) 建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 155,679 ㎡、建物 5,780 ㎡を分有、建物のうち 15,595 ㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡ 奈良文化財研究所 土地46,468㎡、建物(延面積)35,276㎡ 〇展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、資料館等として全ての建物を使用しており、博物館・研究所としての任務を遂行するために必要不可欠である。そのため見直しは行っていない。 〇見直しは行っていない。	＜評定と根拠＞ 評定：B 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用されている。また、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も本来業務に支障のない範囲で積極的に行っている。なお、施設の有効利用件数が 26 年度に大幅に減っているのは、奈良文化財研究所の本庁舎建替に伴い寄宿舎の取り壊しにより、寄宿舎利用件数が 25 年度の 805 件から0件に減ったことによるものである。その他の貸出は順調なため、問題はない。 詳細はその他参考情報参照 ＜課題と対応＞ －	評定　B ＜評定に至った理由＞ 保有資産の有効活用について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 資金の運用体制の整備状況については、平成 22 年度に東博における運用体制を整備し、平成 23 年度に本部における運用体制を整備しており、本部、東博のいずれにおいても余裕金の運用を行う部署とは別の部署にて運用状況等確認することとしているなど十分な運用・管理体制が置かれていることが認められる。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 ＜その他事項＞ 独立行政法人国立文化財機構本部事務局余裕金運用取扱要綱(抜粋) （運用の決定） 第2条　余裕金の運用は役員会の議を経て理事長が決定するものとする。 2　余裕金の運用の具体的な業務は出納命令役が行うものとする。 （本部事務局への報告） 第９条　本部事務局経理課（経理担当）は，余裕金の運用をしている場合はその運用状況等について，毎年９月末日と3月末日の状況を遅滞なく本部事務局財務課（予算・主計担当）に別表の余裕資金運用実績（状況）報告書により報告するものとする。	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

			は適切か。 ○「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取り組み状況や進捗状況等は適切か) ○実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ○資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。 ○実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取り組みは適切か。 ○金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適	○職員宿舎は所有していない。九州国立博物館における民間住宅の借上げ宿舎については、平成 26 年 4 月 1 日より使用料の見直しを実施した。廃止等とされた実物資産はない。 ○減損対象資産の利用状況は毎年度調査しており、全ての資産が使用されており減損の兆候はない。 ○該当なし。 ○博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出しを行い、適切に施設の有効利用を図っている。 実物資産については、平成 27 年度も同様に適正に管理し、有効活用に努める予定である。 ○現金及び預金の平成 26 年度末残高は約 43 億円であり、そのほとんどは施設整備費の未払金に充てるもの及び運営費交付金の繰越に相当するものである。			

			切か。 〇資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 〇資産の運用状況は適切か。 〇資金の運用体制の整備状況は適切か。 〇資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 〇貸付金、未収金等の債権について、改修計画が策定されているか。改修計画が策定されていない場合、その	 〇該当なし。 〇大口定期預金として、平成 26 年 6 月 20 日～平成 27 年 3 月 6 日(260 日)1 億円、平成 26 年 6 月 20 日～平成 27 年 6 月 22 日(368 日)1 億円、平成 26 年 7 月 16 日～平成 27 年 2 月 6 日(206 日)2 億円、平成 26 年 7 月 16 日～平成 27 年 4 月 3 日(262 日)1 億円、平成 26 年 3 月 31 日～平成 28 年 3 月 30 日(365 日)2 億円の運用を適切に行っている。 〇適切に整備されている。 〇独立行政法人国立文化財機構会計規程第27条において、出納命令役は，業務の執行に支障がない範囲で，法令で定められた安全資産により余裕金の運用をすることができると定めている。 また、東京国立博物館余裕資金運用取扱要項において、余裕資金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第 47 条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握することを定めている。 平成 27 年度も余裕資金の状況により、安全かつ有利な方法で運用を実施する予定である。 〇貸付金はない。 未収金（建物、収蔵品画像使用料等）の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用後精算する建物使用料、外国からの後払いの収			

			理由は妥当か。 〇回収計画の実施状況は適切か。 ⅰ)貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ⅱ)計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 〇回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 〇特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。	蔵品画像使用料等の少額の未収金が大半のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。 ・平成 26 年度末の未収金　　267 件、1,037,575 千円。(うち 285,711 千円が東京国立博物館平成館特別展示室等改修工事に文化庁からの施設整備費) ・平成 27 年 6 月 17 日現在の未収金 18 件 972 千円。(12 件 872 千円は平成 27 年 7 月までに回収予定、6 件 100 千円は継続して督促を実施中) 〇同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。 〇回収状況は良好であり未回収額も少額であることから、当面は見直しの計画はない。平成 27 年度においても貸付金は実施しない予定、未収金等の債権については、同様に適切に管理する予定である。 〇特許権４件(研究技法関係)と商標権１２件(ロゴマーク等)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理している。研究継続の必要性から研究技法関係特許の保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。 なお、特許権は当然収入につながるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 取得特許件数4件 ①木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定装置並びに測定方法(21.5.22 登録:奈良文化財研究所) ②壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ③文化財用表打ち材料及びそれを用いた			

			〇検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。 〇特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 〇実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。	文化財修復方法（22.12.10 取得：東京文化財研究所） ④フノリ抽出物の精製方法（26.7.18 取得：東京文化財研究所） 〇機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」に基づき対応することになる。 〇機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」により整備されている。 〇研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すためではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としているため、特別な取組みは行っていない。 知的財産については、平成 27 年度も同様に適切に管理する予定である。			

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－５	２．業務運営の効率化に関する事項 ５．内部統制の充実・強化		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号 0385

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	５ 内部統制の充実・強化 （1）法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図ること。 （2）外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。 （3）管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとること。	５ 内部統制の充実・強化 （1）理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。 （2）外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年１回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。 （3）管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 〇自己点検評価、監事監査、内部監査等を行ったか。また、事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。 〇法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 〇法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P46～47 ＜主要な業務実績＞ 〇自己点検評価、監事監査、内部監査等を行った。毎年度、運営委員会を 1 回と外部評価委員会を３回(部会２回、総会１回)行い、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。 〇運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行った。また、理事長の勤務地（京博）と本部の所在地（東博）が離れていることから、20 年度に便宜上置いた「理事長代理」を21年度に「相談役」として規程化し、東京国立博物館長を充て、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構７施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。 〇日常の報告や役員会（毎年度７回）を通じて報告を受けることにより情報収集し、役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。また、法人内グループウェアを継続して運用し、さらなる周知を図っている。	＜評定と根拠＞ 評定：評定：Ｂ すべての項目に対し順調に実施した。 詳細は、その他参考情報に記載のとおり。 ＜課題と対応＞ －	評定　Ｂ ＜評定に至った理由＞ 内部統制の充実・強化について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。詳細は以下の通り。 モニタリングの実施について、理事長の適切なリーダーシップのもと、リスクマネジメントについての検討、危機管理マニュアル等の見直しが随時行われているとともに、自己点検評価、監事監査、内部監査及び外部評価委員会による評価が行われている。 リスクマネジメントの実施について、役員会、運営委員会、連絡協議会等、理事長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されており、それぞれが機能していると認められる。役員会、各種委員会により連絡調整と情報共有が行われており、役職員に周知していると認められる。さらに、法人内グループウェアを継続して運用しており、各施設の意思疎通も図られている。 中期目標・計画の未達成項目（業務）については、要因の把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 内部統制のリスクについては、リスクの把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 監事監査ついては、規程及び体制は整備されており、適切に実施されていると認められる。また、役員会等への出席を通して理事長のマネジメントに留意していると認められる。なお、監	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

			○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ○その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 ○法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成実行しているか。 ○監事監査において、	○役員会（毎年度 7 回）や各種会議を通じて、情報収集しリスクを把握し、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握をしている。その把握を元に役員会で指示し、対応を行っている。 把握している重要なリスクは以下の通りである。 ・適切な人員の確保 業務の拡充・拡大にもかかわらず、人件費削減などにより人員の補充が困難であり、職員の負担が過大となっている。身分的に不安定な任期付きの非常勤職員やアソシエイトフェローによる対応には限界があり、文化財の取扱・展示・調査研究等に必要な専門知識や技術の継承が困難になりつつある。 ・大規模自然災害等への対応（耐震化等） ・文化財の破損・盗難・劣化等 ・収蔵庫の不足 ・電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温湿度管理 ○未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。各年度実績において、未達成項目はなかった。 ○リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど常に把握し、リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等については役員会にて随時報告している。 把握しているリスクについては、関連する規程等を整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っている。 ○監事は、役員会その他重要な会議に出席		事監査報告においては、特段改善を要する事項はない。 職員の資質向上・能力開発を目指し、多様な分野の職員研修が実施されている。 また、情報セキュリティについては水準向上のための取り組みや監査の実施が認められ、セキュリティ対策に重点を置いた自己点検・評価が行われている。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞	

			法人の長のマネジメントについて留意しているか。 〇監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し、報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 〇職員研修等を実施したか。 〇情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための定期監査等を実施したか。	するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査し、法人の長のマネジメントについて留意している。 〇監査終了後に報告書を提出している。また役員会においてその結果を報告している。 よって、役員会での報告により理事長及び役員が内容について認識した。監事が役員会・国立文化財機構7施設連絡協議会等に出席することにより、監事の要望事項が法人の運営に適切に反映されるよう確認を行った。 〇職員研修等については、４－２人事に関する計画参照 〇情報セキュリティ水準の向上のための機器の更新、導入を行った。また、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」に対応するため、セキュリティポリシー見直し WG を設置し、27 年度改正に向けた準備を進めた。 また、保有個人情報管理監査、情報システム監査、監査法人による監査の一環としてのシステム監査をそれぞれ実施した。さらに、情報システム自己点検・評価を、セキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施している。			

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
３－１	３．財務内容の改善に関する事項 １．自己収入の増加		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号0385

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）
自己収入増加率	計画値	－	－	1.16%	1.16%	1.16%	1.16%	1.16%	※受託研究・受託事業を除く。 ※自己収入増加率は、自己収入基準額（前年度の目標額）に対する増加率。
	実績値	－	－	△8.17%	△2.72%	5.91%	29.04%		
	達成度	－	－	90.78%	96.16%	104.70%	127.56%		
寄附金（件）	計画値	－	－	226	226	226	350	400	
	実績値	－	－	393	438	486	561		
	達成度	－	－	173.89%	193.81%	215.04%	160.29%		
科学研究費採択件数（件）	計画値	－	－	76	76	76	76	76	
	実績値	－	－	76	88	95	107		
	達成度	－	－	100.00%	115.79%	125.00%	140.79%		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	入場料収入、寄付金等による自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 1 自己収入の増加 入場料収入、寄付金等の外部資金、本来業務に支障のない範囲で施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めること。 また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。	管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。 また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、入場料収入、寄付や賛助会員等への加入者の増加、募金箱の設置などによる外部資金、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなど、施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めることにより、計画的な収支計画による運営を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・自己収入増加率 ・寄附金件数 ・科学研究費採択件数 〈評価の視点〉 〇短期借入金は有るか、有る場合はその額及び必要性は適切か。 〇重要な財産の処分に関する計画は有るか。有る場合は計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 〇当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は明らかにされているか。 〇また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 〇利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公益上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P49～50 ＜主要な業務実績＞ 〇該当なし。平成 27 年度も同様の予定である。 〇該当なし。平成 27 年度も同様の予定である。 〇当期総利益 224,684 千円は、入場料収入の増加及び消費税納付額が予定より少額となったことから生じている。 〇問題等はない。 〇利益剰余金は、現金ではない前中期目標期間繰越積立金 633,828 千円、平成 23～25 年度の積立金 141,786 千円、当期未処分利益 224,684 千円の合計 1,000,298 千円であり、過大なものとはなっていない。 平成 23～27 年度の積立金については、平成 28 年度において国庫納付する予定である。	＜評定と根拠＞ 評定：B 自己収入増加率は、当初は増加が見られなかったが、主要な経年データ記載のとおり、毎年度改善している。特に 26 年度は、博物館の入館者数の増加により、前年度実績を大きく上回っている。 27 年度以降も引き続き、自己収入の増加に取組む予定である。 また、寄附金及び科学研究費採択件数も毎年度目標値を上回っており、順調に推移している。 ＜課題と対応＞ ―	評定　B ＜評定に至った理由＞ 自己収入の増加について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ 〇有識者コメント ・順調と認められる。	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

			○繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ○当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 ○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ○運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 ○いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 ○中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 ○積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	○該当なし。平成 27 年度も同様の予定である。 ○該当なし。平成 27 年度も同様の予定である。 ○未執行額は 316,489 千円(8,238,870 千円の 3.84%)、文化財の購入等の経費であり、全額が次年度において執行する予定となっている。 ○文化財の購入等の経費の繰越であり、業務運営との関係は明白であり特段の問題はない。 平成 27 年度においては、運営費交付金全額を執行する予定である。 ○該当なし。平成 27 年度も同様の予定である。 ○該当なし。平成 27 年度も同様の予定である。 ○該当なし。平成 27 年度も同様の予定である。			

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
３－２	３．財務内容の改善に関する事項 ２．固定的経費の節減		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号 0385

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	入場料収入、寄付金等による自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 ２ 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。	評価項目２－１ 「２．業務運営の効率化に関する事項 １．一般管理費の削減」に同じ。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 評価項目２－１ 「２．業務運営の効率化に関する事項 １．一般管理費の削減」に同じ。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第３期中期期間実績補足資料 P49～50 ＜主要な業務実績＞ 評価項目２－１ 「２．業務運営の効率化に関する事項 １．一般管理費の削減」に同じ。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 建物新設、単価上昇等の特殊要因を除外すると、目標値以上に削減している。 平成 27 年度も同様の節減を予定している。 ＜課題と対応＞ ―	評定	Ｂ	評定
						＜評定に至った理由＞ 一般管理費について、平成 26 年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成 22 年度支出を比較した場合、平成 22 年度より 15.7%減となっていることから中期計画における所期の目標を上回る成果と認められる。平成 26 年度時点で目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 業務経費についても、平成 26 年度は平成 22 年度より 8.6%減となっており目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ 本項目については、他項目と内容が重複するものであるが、これは平成 26 年度からの評価項目の設定が、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日決定）に基づくことによるものである。 「独立行政法人の目標の策定に関する指針」 Ⅱ 中期目標管理法人の目標について ３ 中期目標の項目の設定について （3）評価に際しては、原則中期目標を設定した項目を評価単位として評価を		＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

						実施する。 なお、中期目標期間における実績評価（見込評価）の結果、当該機関に設定した目標の項目について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を、次期中期目標期間における目標の項目の設定に適切に反映させる。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
４－１	４．その他業務運営に関する重要事項 １．施設・設備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号 0385

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	1 施設･設備に関する計画 各施設の安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的･内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設･設備の整備計画、研究機器の整備･更新計画を作成し、整備を図ること。	1 施設･設備に関する計画 施設･設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとおりの施設･設備に関する計画に沿った整備を推進する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 〇施設及び設備に関する計画はあるか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P50～51 ＜主要な業務実績＞ 平成 26 年度実績 京都国立博物館緊急屋根等漏水補修工事(予算額 182 百万円)は、繰越を実施し平成 27 年度に竣工予定である。 奈良文化財研究所本庁舎建替工事は、(同 2,808 百万円)は、埋蔵文化財調査の結果を踏まえ、設計見直しを行う予定である。 平成 25 年度補正予算による東京国立博物館平成館特別展示室等改修工事(同 1,819 百万円)、なら仏像館外壁等補修工事(同 167 百万円)、なら仏像館免震展示ケース等整備工事(同 439 百万円)は、平成 26 年度において竣工した。 平成 26 年度補正予算による東京国立博物館法隆寺宝物館空調設備更新工事(同 302 百万円)は、平成 27 年度に繰越して工事を継続し、同年度竣工予定である。 平成27年度は、前年度から継続する東京国立博物館法隆寺宝物館空調設備更新工事、京都国立博物館緊急屋根等漏水補修工事を竣工させ、奈良文化財研究所本庁舎建替工事の工事計画の見直しを行う。また、平成 27 年度予算による東京国立博物館法隆寺宝物館展示機能充実整備等工事(予算額 110 百万円、京都国立博物館本館(明治古都館)免震改修等工事(同 171 百万円)、なら仏像館免震展示ケース等整備工事(同 1,085 百万円)を実施する予定であ	＜評定と根拠＞ 評定：B 埋蔵文化財調査の結果、見直しが必要になった奈良文化財研究所本庁舎建替工事以外は、計画どおりに進捗している。 ＜課題と対応＞ 奈良文化財研究所本庁舎建替工事については、埋蔵文化財調査の結果を考慮した工事計画とする必要があり、検討中である。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 施設･設備の整備については、展覧会や文化財に対する十分な配慮を行う必要がある中で老朽化や耐震への対策を実施しているところであるが、やむを得ない事情により繰越が実施された事業については合理的な説明が行われており、適切に事業が実施されていると認められる。 また、奈良文化財研究所本庁舎建替工事については埋蔵文化財調査により遺構が発見されたが、法人の責に帰さない事由によるものであること、報道発表を行い発掘内容等について適切に説明を行っていることから適切に事業を実施していると認められる。 ＜今後の課題＞ 自己評価における課題と対応の通り、奈良文化財研究所本庁舎建替工事については、埋蔵文化財調査の結果を考慮した工事計画とするよう十分に検討すべきである。 ＜その他事項＞ 〇有識者コメント ･奈文研本庁舎建替工事においては、文化財保護を旨とする国の機関であることから、重要な遺構の保存に配慮した工事計画とする必要がある。	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
４－２	４．その他業務運営に関する重要事項 ２．人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成２７年度行政事業レビューシート　事業番号0385

２．主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）
人事交流者数（人）	事務系職員	実績値	－	－	70	65	57	51		
	研究系職員	実績値	－	－	30	32	32	32		
研修件数（件）	実績値		－	－	6	6	6	7		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	2 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図り、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。 また機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を図ること。	(1)方針 ①国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。 ②人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供を行う。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 ③機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行う。 (2)人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 13，087百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・人事交流者数 ・研修件数 〈評価の視点〉 〇職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。 〇人事交流の促進、職員への研修機会の提供等を行ったか。 〇専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行ったか。 〇適切に人員配置等を推進したか。 〇人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 〇人事管理は適切に行われているか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P51～52 ＜主要な業務実績＞ 以下のとおり人事管理、人事交流等の実施を行った。 〇能力や業績を反映できる人事・給与制度の検討・導入 平成 20 年度から、勤務評定制度を実施しており、昇給及び勤勉手当に反映している。より職員の能力や業績が適切に反映できるように、新たな評価制度の検討を開始した。 〇人事交流の促進、研修 人数は主要な経年データ参照 平成 27 年度においても同程度の人事交流を実施していく予定である。 この他に地方公共団体から事務系、研究系ともに研修生を受け入れ、交流の促進を図った。 前中期目標期間最終年度 平成 22 年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 3 件（延べ 172 名） 施設系職員研修　1 件（10 名） ハラスメント研修　1 件（12 名） 接遇研修会　1 件（約 100 名） 第 3 期中期目標期間 平成 23 年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 3 件（延べ 168 名） 施設系職員研修　1 件（11 名） ハラスメント研修　1 件（約 200 名） 個人情報保護研修　1 件（102 名） 平成 24 年度研修件数及び参加者数	＜評定と根拠＞ 評定：B 人事管理、人事交流を適切に実施し、非公務員化のメリットを活かした。また機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を図った。 詳細は以下のとおり。 ・各年度において勤務評定制度を実施した。また、平成 26 年度から新たな評価制度の検討を開始した。 ・各年度において人事交流を実施した。交流機関等と真に必要な交流ポストを選択し、集中的に優秀かつ多様な人材を確保した。また、研修についても 5～7 件を提供し、平成 26 年度からは新たな育成研修も実施した。 ・引き続き、任期付職員制度を活用しつつ、新たに契約期間に定めのない専門的人材の確保策として専門職制度を創設した。配置実績はなかったが、平成 26 年度に採用活動を行い国際交流部門に1名を配置することが内定した。 ・限られた人員数の中において、適材適所の人員配置に努めた。 ・事務系・研究系ともに計画通りの新規職員を採用できた。 ・専門職制度の創設を行い、専門的人材の確保を行った。 ・アソシエイトフェロー制度を活用し、優れた専門的知識等を有する者を採用・配置を行った。 ・人事交流を通じて効率的に優秀かつ多様な人材を確保できた。また、機構内の人事交流を活性化することにより中堅職員の育成、幹部職員候補の育成を図ることができた。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 専門職制度の創設や、アソシエイトフェロー制度を活用し専門スタッフの計画的な確保を行ったことは、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討や、非公務員化のメリットを生かした制度の活用方法の検討が計画的かつ具体的に行われていると認められる。 近隣大学等との人事交流については、事務系職員、研究系職員ともに交流が実施されていることが認められる。これらの交流により、適切な人員配置の推進等が行われていることが認められる。 また、研修の実施にあたっては他機関で実施する研修への派遣も含め各種研修が実施され、今後の研修についても検討されていることから積極的な取り組みが認められる。 人事管理については、専門的な人材の確保に努めながら一般管理費や業務経費の削減を実現させていることから、計画的かつ適切な人事管理が行われていることが認められる。 ＜今後の課題＞ 高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材の確保・育成と効率的かつ効果的な運営の両立にあたって、機構においても様々な課題と対応が検討されているところである。常勤職員についての人件費の抑制が専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたす恐れがないか検	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。		新任職員、その他職員を対象とした研修 3 件（延べ 168 名） 施設系職員研修　1 件（20 名） ハラスメント研修　1 件（約 230 名） 個人情報保護研修　1 件（約 600 名） 平成 25 年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 3 件（延べ 124 名） 施設系職員研修　1 件（19 名） ハラスメント研修　1 件（約 70 名） 平成 26 年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 4 件（延べ 168 名） 会計系職員研修　1 件（25 名） 施設系職員研修　1 件（延べ 19 名） ハラスメント研修　1 件（約 80 名） 平成 27 年度においても同様の研修を実施する予定である。 この他に他機関で実施する研修に参加させ、職員の能力開発に寄与した。 〇専門スタッフの計画的な確保・育成 任期付職員制度の活用 平成 23 年度　任期付専門員　1 名採用 平成 25 年度　任期付専門職員 1 名採用 高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保すべく、専門職制度を創設し、平成 26 年度においては国際交流部門に 1 名を内定した。 併せて当該職の人事・給与制度の整備を行なった。 〇適切な人員配置等の推進 適切な人員配置を推進した。 〇人事計画の進捗状況、適切な人事管理 人事計画の進捗は比較的順調に進んでいる。 ・常勤職員等の計画的な採用状況 事務系においては平成 24 年度より機構独自の採用制度を整備し、下記のとおり採用し施設に配置した。	＜課題と対応＞ ・職員の能力や業績等をより適切に評価できるような新たな評価制度の導入の検討を行なっていく。 ・人事交流については、受入が中心となっており、双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する。また、研究系職員の交流の多様化と交流先の拡大を図る必要がある。研修については、OJT をより効果的に行なうための研修プログラムを効率的に実施する必要あるが、退職手当の通算等の問題もあるため、検討が必要である。さらには、専門的な研修等の導入についても検討する必要がある。 ・雇用実績はあるが、採用数も少ないため、運用しやすくする等、任期付職員制度を見直す必要がある。 ・必要に応じ、組織の見直しについても検討する。 ・現行のアソシエイトフェロー制度をより柔軟に採用・登用ができるよう給与制度を含む制度の見直しが必要である。 ・人事交流については、事務系職員において双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する必要がある。	討し、今後の人事計画にその検討結果を反映させることが望まれる。 ＜その他事項＞ 〇有識者コメント ・常勤職員についての人件費の抑制が継続するなかで、専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたさないように、今後の人事計画を立てる必要がある。 ・これ以上の人件費の抑制は、将来に亘っての業務の質の維持という点で問題である。 ・アソシエイトフェロー計画が大きな成果を挙げているが、専任職員の欠を埋める代替措置として機能することを期待してはなるまい。	

				平成 25 年度採用者数　1 名 平成 26 年度採用者数　4 名 また、平成 27 年度においても 2 名を採用したところである。 研究系においては適性・能力、年齢構成及び業務の効率化、技術の継承等を総合的に勘案し、下記のとおり採用した。 前中期目標期間最終年度 平成 22 年度採用数　　13 名 第 3 期中期目標期間 平成 23 年度採用数　　13 名 平成 24 年度採用数　　8 名 平成 25 年度採用数　　6 名 平成 26 年度採用数　　4 名 また、平成 27 年度においても 1 名を採用したところである。 平成 26 年度において高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保すべく、専門職制度を創設し、国際交流部門に 1 名を配置することが内定した。 平成 20 年度において、有期雇用職員の人事制度（アソシエイトフェロー）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能としている。 前中期目標期間最終年度 平成 22 年度採用数　　17 名 第 3 期中期目標期間 平成 23 年度採用数　　18 名 平成 24 年度採用数　　19 名 平成 25 年度採用数　　17 名 平成 26 年度採用数　　40 名 ・人事交流の実績 「人事交流の促進、研修」　を参照			

４．その他参考情報
特になし